

大館市・田代町
新市まちづくり構想

21世紀に飛翔する 環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が
融合した北東北の拠点都市～



平成 16 年 1 月
大館市・田代町

目 次

第 1 章 構想策定の基本的な考え方	1
第 1 節 構想策定の目的	1
第 2 節 構想の範囲	1
第 3 節 構想の期間	2
第 4 節 構想の策定方法	2
第 5 節 時代背景	2
第 2 章 本地域の概要	4
第 1 節 自然条件・地理的条件	4
第 2 節 沿革	4
第 3 節 人口・世帯	5
第 4 節 就業及び産業	7
第 5 節 公共的施設	11
第 6 節 交通環境・都市基盤・生活環境の整備状況	15
第 7 節 郷土文化	18
第 8 節 行財政の状況	20
第 3 章 関連計画の概要	25
第 4 章 現在のまちづくりの概要	28
第 5 章 人口推計	44
第 6 章 合併の意義	47
第 1 節 市町村合併の一般的効果	47
第 2 節 2 市町における合併の意義	49
第 3 節 合併に伴う懸念への対応	51
第 7 章 新市の将来像	53

第1節 新しいまちづくりの基本理念	53
第2節 新市の将来像	54
第3節 土地利用方針	55
第8章 まちづくりの目標	56
目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市	56
目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市	59
目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市	61
目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活都市	65
目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市	67
第9章 まちづくり重点プロジェクト	69
第10章 地域別の将来ビジョン	72
第11章 負担とサービスの基本的な考え方	74
第1節 住民負担の現況と調整内容	74

第1章 構想策定の基本的な考え方

第1節 構想策定の目的

戦後、約40年間続いた成長時代から、わが国は豊かな成熟時代への転換を迎えるとともに、バブル崩壊と世界的な産業再編に直面し、まちづくりの面でも大きな転換期を迎えています。

物から心への生活価値観の変化、生活の質の追求、女性の社会進出、自然志向、知識・文化志向、個人志向から新たな社会志向への動きなど、多様で豊かな生活・文化の動きが見られる一方、地球温暖化などの環境問題の深刻化、国際化の急速な進行と国内産業の空洞化、デフレ不況への移行、国と地方の財政悪化、人口の大都市集中と地方の過疎化、就業人口・若年人口の減少と高齢化の進行、出生率の低下と予想される総人口の減少など、大きく社会・経済・生活・文化は変化・変容しています。

このような中で、市町村行政は行財政改革の推進、肥大化した公共投資の削減、地方分権の推進など、大きな転換期を迎えており、国では、地方分権の推進、多様化する住民ニーズへの対応、生活圏の広域化への対応、効率的な行財政運営という4つの観点から市町村の合併を推進しています。

大館市、田代町はこれまでも様々な形で手を携えて歩んできました。そして本格的な地方分権社会を迎えた今日、長期的な展望に立った発展を目指して、合併に向けて新たな一步を踏み出しました。

本構想は、2市町の合併による新市のまちづくりを総合的・効率的に推進することを目的に、2市町の一体性の速やかな確保及び住民福祉の向上などを図り、新市の均衡ある発展に資するものとしします。

なお、本構想は「基本構想」であり、新市の将来像とともに、新しいまちづくりの方向性を示し、まちづくりのグランドデザイン（全体計画）として位置づけられるものです。

第2節 構想の範囲

本構想の範囲は、大館市及び田代町とします。

第3節 構想の期間

本構想の期間は、合併から10年間とします。

新まちづくり構想 平成 17 年 4 月～平成 27 年 3 月

第4節 構想の策定方法

本構想は、2市町の総合計画をはじめ、国・県などの上位計画などを踏まえながら、大館市及び田代町で検討を行い、策定したものです。

第5節 時代背景

(1) 成熟社会への転換

少子化が進み、わが国の生産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少し、総人口は平成18年をピークに減少に向かうと予想されています。また、18歳の若者は平成2年の200万人台から、平成22年には120万人に減少すると推測され、高齢化が急速に進行すると予想されています。

成長時代から成熟時代への転換に伴い、量から質への消費の転換、時間消費・環境消費へより一層関心が高まり、家庭や地域社会での生活の重視、多様で質の高い中高年文化の熟成、安心して高齢期を過ごせる年金・医療・介護体制の充実などが求められており、このような住民ニーズの変化に対応した、より質の高い行政サービスの提供やまちづくりの推進が求められています。

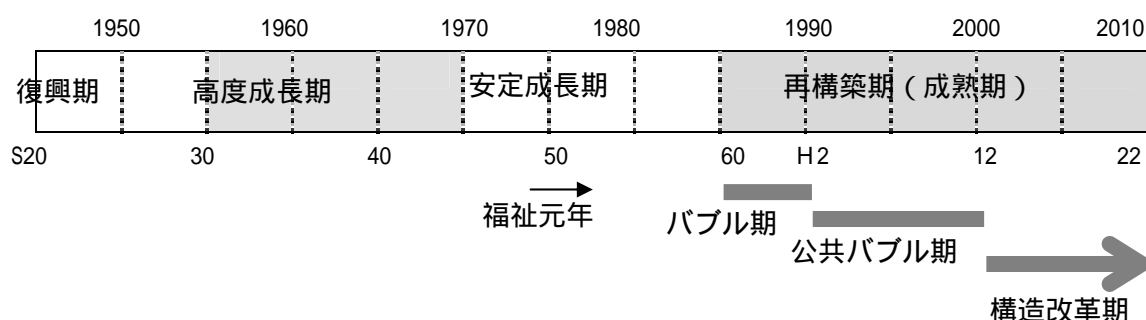
(2) 地域産業の再構築

農林水産物などの輸入増加と製造業の海外進出、金融ビッグバンの到来など、国際競争の激化と国内産業の空洞化、バブル経済の清算遅れと不況の長

期化、情報化の急速な進展、経済構造改革の推進などに対応し、成熟社会における人々の高度化・多様化したニーズに応える生活密着型の地域産業や観光産業の育成、観光と連携した地域産業の振興と国際競争力の強化、生活・地域産業密着型の公共投資への転換などが求められています。

また、従来型の産業政策からさらに進んだ取り組みを行うために、優秀な人材を起用・育成した推進体制の整備や戦略的な事業への重点投資などが求められています。

【成熟期への移行が求められる日本経済】



(3) 地球規模の環境共生

国際的な人・物・情報・文化の交流・移動はますますその範囲とスピードを増し、また、世界的規模での産業の再編が進むとともに、地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯雨林の減少、砂漠化の進行など、地球規模での環境悪化に対する国際的な連携が求められています。

私たちが先人から受け継いだ豊かで美しい自然環境の保全に向けて、生物多様性の維持と環境共生型社会の実現が求められています。

(4) 効率的・効果的な行財政運営

住民に身近な行政の権限をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにする地方分権の推進と、産業構造の変化と長期化する不況に対応した行政構造改革が求められています。

地域経済再構築の取り組みをさらに強力に推進するとともに、効率的な行財政運営に向けて、行政評価に基づく施策・事務事業の見直し、とりわけ開発中心から維持・更新重視への公共投資政策の転換、職員の意欲・専門知識・技術の向上、横断的な連携強化が求められるとともに、周辺市町村との連携強化にも取り組んでいく必要があります。

第2章 本地域の概要

第1節 自然条件・地理的条件

大館市・田代町を構成する本地域は、秋田県内陸北部に位置しており、東側を鹿角市と小坂町、西側を鷹巣町・藤里町、南側を比内町、北側を青森県と接しています。総面積は合わせて708.31km²です。

本地域は平坦な大館盆地の周りに山岳地域が広がっており、変化に富んでいます。本地域を東西にほぼ横断する形で秋田県第2位の流域面積を持つ米代川が流れています。

気候は、積雪寒冷地帯の内陸性盆地気候に属し、積雪期間は12月から翌年3月までの長期間におよび、山間部では積雪がより多くなります。

第2節 沿革

大館市は明治22年に町制を施行し、その後昭和26年に釈迦内村との合併を行い、市制を施行しました。そして昭和30年に長木村・上川沿村・下川沿村・二井田村・真中村・十二所町と合併し、昭和42年に花矢町を編入合併して現在の大館市となっています。

田代町は、明治22年に町村制実施により誕生した早口村（後に早口町）と山瀬村が昭和31年に合併し、新町名を「田代町」として現在に至っています。

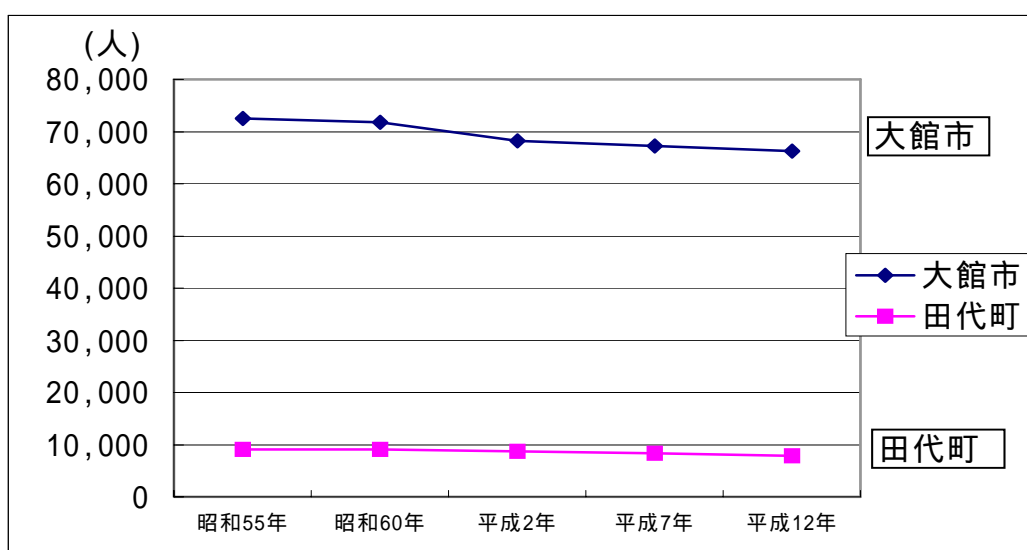
第3節 人口・世帯

平成12年の2市町合計の総人口は74,193人、世帯数は25,147世帯、1世帯当たりの人口は2.95人です（国勢調査）。2市町の平成12年の人口は、大館市が66,293人、田代町が7,900人となっており、2市町とも人口は漸減傾向を示しています。

長寿化と少子化の進行に伴い急速に高齢化が進んでいる国と同様、2市町ともに高齢化が進展しています。平成12年における高齢化率は大館市が24.2%、田代町が27.9%、2市町では24.6%と全国平均の17.3%を大きく上回っています。

一世帯当たり人数は、大館市に比べ田代町が上回っていますが、近年は2市町ともに減少しつつあります。一方世帯数については、2市町を合計すると、増加傾向にあります。

【人口推移】（国勢調査）



大館市		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		72,478	71,794	68,195	67,214	66,293
人数	0～14歳	15,535	14,416	11,796	10,047	8,897
	15～64歳	49,807	48,711	45,799	43,908	41,364
	65歳以上	7,128	8,664	10,573	13,259	16,032
%	0～14歳	21.4%	20.1%	17.3%	14.9%	13.4%
	15～64歳	68.7%	67.8%	67.2%	65.3%	62.4%
	65歳以上	9.8%	12.1%	15.5%	19.7%	24.2%
総世帯数		20,858	21,335	21,436	22,119	22,808
1世帯あたり人数		3.5	3.4	3.2	3.0	2.9

田代町		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口		9,059	9,049	8,703	8,304	7,900
人数	0～14歳	1,850	1,764	1,494	1,229	1,045
	15～64歳	6,216	6,014	5,660	5,153	4,647
	65歳以上	993	1,271	1,549	1,922	2,208
%	0～14歳	20.4%	19.5%	17.2%	14.8%	13.2%
	15～64歳	68.6%	66.5%	65.0%	62.1%	58.8%
	65歳以上	11.0%	14.0%	17.8%	23.1%	27.9%
総世帯数		2,338	2,409	2,392	2,359	2,339
1世帯あたり人数		3.9	3.8	3.6	3.5	3.4

合計		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	県	国
総人口		81,537	80,843	76,898	75,518	74,193	1,189,279	126,925,843
人数	0～14歳	17,385	16,180	13,290	11,276	9,942	163,095	18,472,499
	15～64歳	56,023	54,725	51,459	49,061	46,011	746,252	86,219,631
	65歳以上	8,121	9,935	12,122	15,181	18,240	279,764	22,005,152
%	0～14歳	21.3%	20.0%	17.3%	14.9%	13.4%	13.7%	14.6%
	15～64歳	68.7%	67.7%	66.9%	65.0%	62.0%	62.7%	67.9%
	65歳以上	10.0%	12.3%	15.8%	20.1%	24.6%	23.5%	17.3%
総世帯数		23,196	23,744	23,828	24,478	25,147	389,190	47,062,743
1世帯あたり人数		3.52	3.40	3.23	3.09	2.95	3.06	2.70

(資料：国勢調査)

注) 県・国は平成12年数値

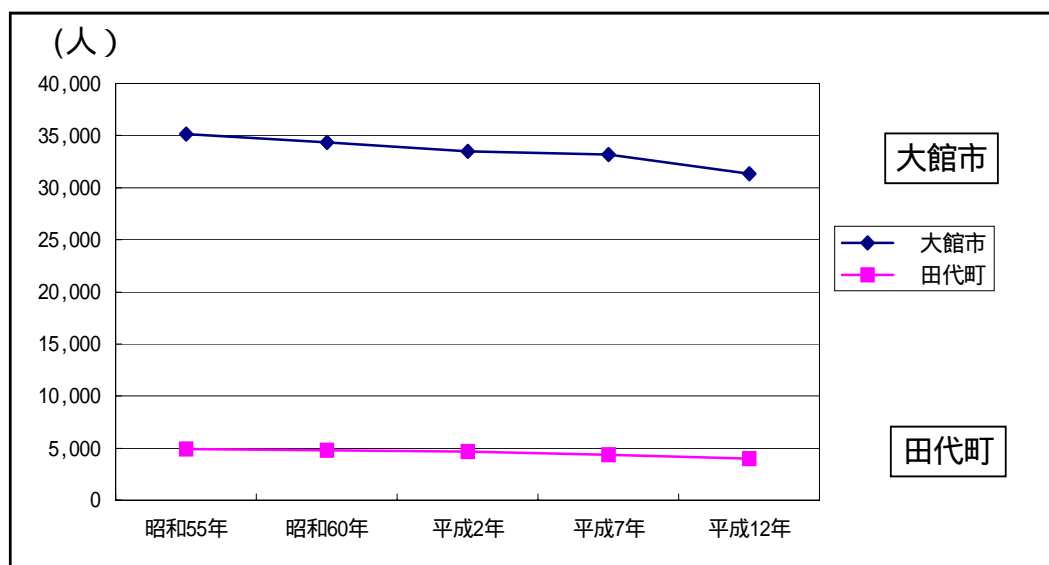
第4節 就業及び産業

(1) 就業

就業者数は2市町とも漸減しています。平成12年現在の産業分類別人数は、1位はサービス業9,181人(26.0%)、2位は卸売小売飲食業8,731人(25.9%)、3位は製造業5,917人(16.7%)です。大館市においてサービス業が1位であるのに対し、田代町においては製造業が1位となっています。

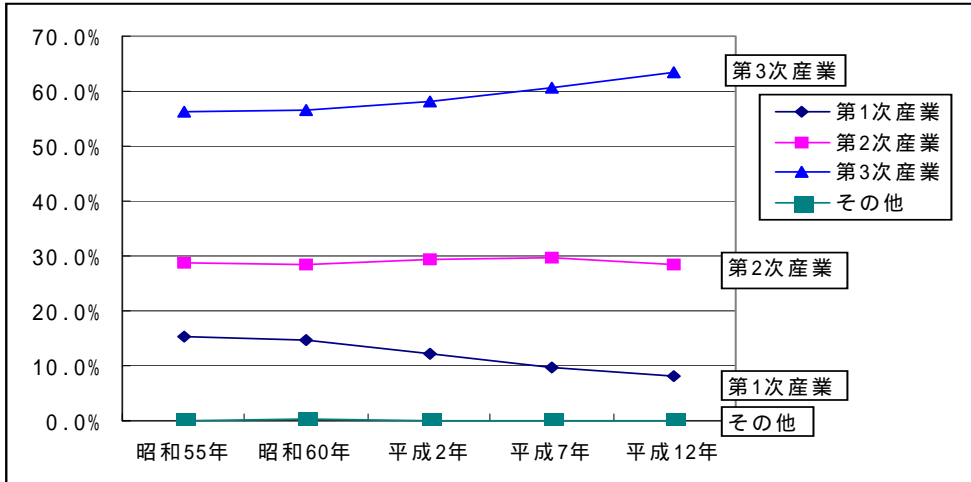
就業動向に関しては、田代町においては、第1次産業従事者がこの10年間で以前に増して減少する傾向にあります。また、2市町とも第3次産業従事者が増加しており、全体ではサービス業・卸売小売飲食業が半数程度を占める状況となっています。

【就業者数の推移】(国勢調査)

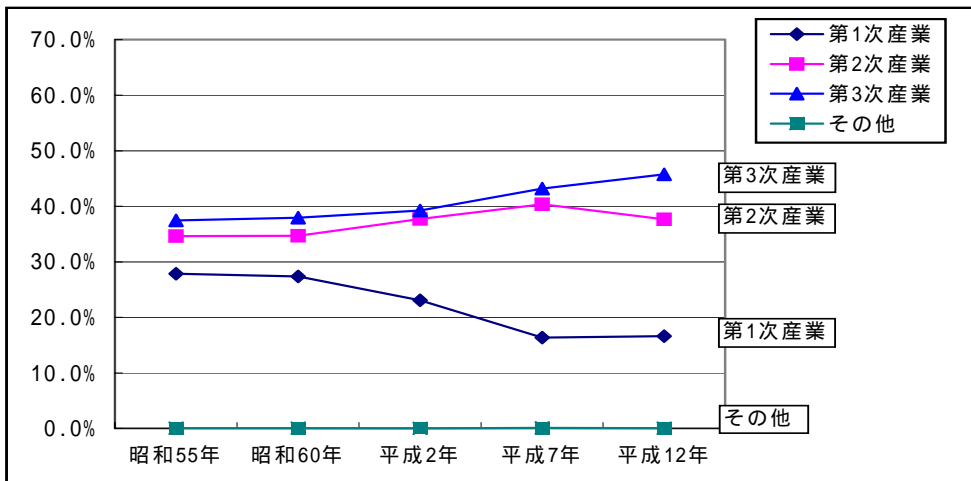


【産業別就業者比率の推移】（国勢調査）

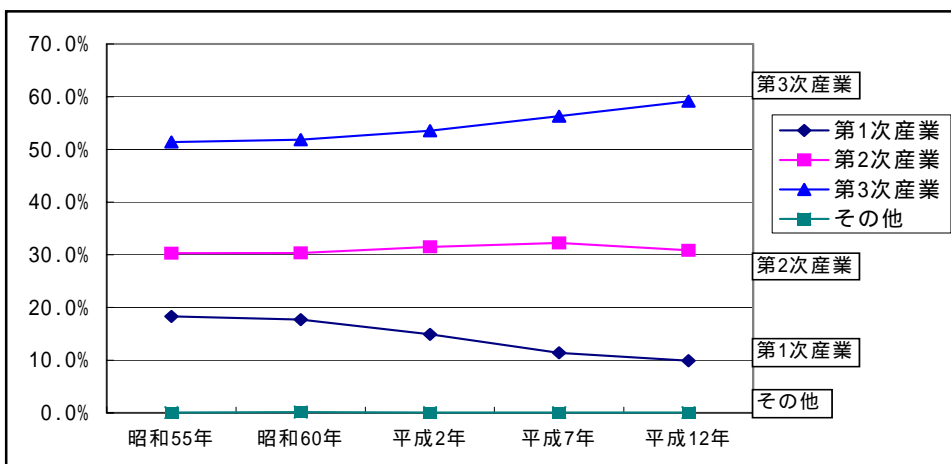
大館市



田代町



合計



(2) 産業

農業は、2市町とも基盤となる水稲を中心に、果樹、野菜、特用作物などに力を注ぎ、発展性のある複合経営を推進しています。また、農業従事者の減少や後継者の不足から、多様な経営主体の育成にも取り組んでいます。

2市町の農家人口は、ここ10年間に約2割減少しています。ただし、田代町では第1次産業従事者が10%台であるのに対し、農家人口率が40%台となっており、兼業農家として農業に携わる人が現在も多くなっています。

商業については、2市町の平成14年の商店数は907店、従業員数は4,795人、年間販売額は約760億円です。市町別では、大館市が本地域の商業拠点となっています。

大館市は周辺地域からの購買流入が大きく、県北における物流の拠点として重要な位置を占めています。対して田代町では大型店の町外出店などにより、消費者の町外流出が増加する状況となっています。

工業は、時代の流れにあわせ高付加価値化、環境負荷を考えた循環型産業、地場産業の振興を目指して推進しています。2市町に工業団地があり、現在も企業誘致を進めています。厳しい経済状況ではあるものの、2市町の製造業製造品出荷額は平成12年時点で平成2年より9%増加となっています。ただし事業所数・従業員数は2割から3割程度の減少となっています。

【農家の状況(平成12年)】

(単位:戸、人、a)

	粗生産額(百万円)	農家数			農家率	農家人口	農家人口率	経営面積	
		自給的農家	販売農家	合計				面積	1農家当たり
大館市	7,260	590	2,475	3,065	13.4	13,331	20.1	398,069	129.9
田代町	1,560	124	701	825	35.2	3,589	45.4	131,600	188.0
合計	8,820	714	3,176	3,890	15.5	16,920	22.8	529,669	136.2
県	204,800	10,521	70,042	80,563	20.7	359,401	30.2	13,508,200	167.7

(資料:生産農業所得統計、農林業センサス)

【農家人口の推移】

(単位：人、%)

	農家人口			農家人口率		
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
大館市	17,250	15,248	13,331	25.3	22.7	20.1
田代町	4,571	4,105	3,589	52.5	49.4	45.4
合計	21,821	19,353	16,920	28.4	25.6	26.1

(資料：農林業センサス)

【商店数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積の推移】 (単位：店、人、千万円、㎡)

	商店数		従業員数		年間商品販売額		売場面積			
							総面積		1店舗あたり	
	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 11 年	平成 14 年
大館市	942	838	5,014	4,550	8,782	7,336	105,069		112	
田代町	83	69	315	245	337	263	4,691		57	
合計	1,025	907	5,329	4,795	9,119	7,599	109,760		107	

(資料：商業統計調査)

【製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等】

(単位：箇所、人、百万円)

市町村	事業所数		従業者数		1事業所あたりの従業員数		製造品出荷額等 (百万円)	
	平成 2 年	平成 12 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 2 年	平成 12 年
大館市	227	170	6,111	4,433	26.9	26.1	59,896	63,522
田代町	36	30	926	815	25.7	27.2	11,874	14,691
合計	263	200	7,037	5,248	26.8	26.2	71,770	78,213

(資料：工業統計調査)

第5節 公共的施設

本地域にある主な公共・公益施設を見ると、保育・教育施設は、幼稚園10園、保育園15園、小学校18校、中学校9校、高等学校5校、短期大学2校です。現在、高等学校と短期大学があるのは大館市です。

文化・スポーツ施設は、体育館・野球場が2市町に、公営陸上競技場が大館市に整備されており、充実していると言えます。また、大館市に文化会館、大館樹海ドーム、広域交流センターがあります。図書館は、2市町ともにあります。

老人保健福祉施設は、特別養護老人ホーム4カ所、軽費老人ホーム1カ所、老人短期入所施設4カ所、老人デイサービスセンター8カ所、在宅介護支援センター7カ所、養護老人ホーム1カ所、老人保健施設2カ所、介護療養型医療施設3カ所、痴呆対応型共同生活施設（グループホーム）3カ所があります。

障害者福祉施設は、知的障害者更生施設が2カ所、知的障害者授産施設2カ所、障害者福祉センター1カ所、障害者小規模共同作業所4カ所があります。

医療施設は、病院が6院、一般診療所が49カ所、歯科診療施設が28カ所、保健センターが2カ所となっています。大館市には自治体病院が、田代町には自治体診療所があります。

【主な公共的施設】

(1) 教育施設

【幼稚園の状況】

(単位：園、人)

	園数	学級数	園児数			教員数	千人当たり園数	
			総数	3歳	4歳			5歳
大館市	10	39	746	193	252	301	74	0.15
田代町	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10	39	746	193	252	301	74	0.13

(資料：平成15年 学校基本調査)

【保育園の状況】

(単位:校、人)

	箇所数			定員			対象者数	施設充足率	
	総数	公立	私立	計	公立	私立		公立	公私立計
大館市	14	13	1	894	834	60	829	100.6	107.8
田代町	1	1	-	170	170	-	189	89.9	89.9
合計	15	14	1	1,064	1,004	60	1,018	98.6	104.5

(資料:平成13年度 公共施設状況調査)

【小学校の状況】

(単位:校、人)

	学校数	学級数	児童数	教員数	人口千人当たりの学校数	教員一人当たりの児童数
大館市	13	139	3,605	228	0.20	15.8
田代町	5	28	421	51	0.63	8.3
合計	18	167	4,026	279	0.24	14.4

注) 2市町合計の人口千人当たりの学校数は平成12年国勢調査人口を基準に算出した

(資料:平成15年 学校基本調査)

【中学校の状況】

(単位:校、人)

	学校数	学級数	生徒数	教員数	人口千人当たりの学校数	教員一人当たりの生徒数
大館市	8	63	1,836	168	0.12	10.9
田代町	1	9	237	21	0.12	11.3
合計	9	72	2,073	189	0.12	11.0

注) 2市町合計の人口千人当たりの学校数は平成12年国勢調査人口を基準に算出した

(資料:平成15年 学校基本調査)

【高等学校の状況】

(単位:校、人)

	学校数	学級数	生徒数	教員数	人口千人当たりの学校数	教員一人当たりの生徒数
大館市	5	74	2,714	223	0.08	12.2
田代町	-	-	-	-	-	-
合計	5	74	2,714	223	0.07	12.2

注) 2市町合計の人口千人当たりの学校数は平成12年国勢調査人口を基準に算出した

(資料:平成15年 学校基本調査)

【短期大学の状況】

(単位:校、人)

	学校数	学科数	生徒数	人口千人当たりの学校数
大館市	2	7	526	0.03

(資料:大館市市勢要覧資料編)

(2) 文化・スポーツ施設

文化・スポーツ施設		大館市	田代町	合計
図書館	施設数	2	1	3
	蔵書総数	173,987	50,504	224,491
	一人当たりの蔵書数	2.6	6.4	3.0
市民会館・公会堂	施設数	1	-	1
	延べ面積 (m ²)	6,382	-	6,382
博物館・美術館等	施設数	1	1	2
	利用人数	13,542	613	14,155
体育館	施設数	9	5	14
	延べ面積 (m ²)	10,344	6,835	17,179
陸上競技場・野球場	施設数	7	1	8
	敷地面積 (m ²)	136,778	28,800	165,578
プール	施設数	3	-	3
	敷地面積 (m ²)	951	-	951
公民館	施設数	12	11	23
	延べ面積 (m ²)	11,137	4,502	15,639

(資料：平成13年度 公共施設状況調査)

(3) 社会福祉施設

老人保健福祉施設		大館市	田代町	合計
特別養護老人ホーム	施設数	3	1	4
	定員	215	50	265
軽費老人ホーム	施設数	1	-	1
	定員	50	-	50
老人短期入所施設	施設数	3	1	4
	定員	55	20	75
老人デイサービスセンター	施設数	6	2	8
	定員	193	65	258
在宅介護支援センター	施設数	5	2	7
	定員	-	-	-
養護老人ホーム	施設数	1	-	1
	定員	80	-	80
老人保健施設	施設数	2	-	2
	定員	250	-	250
グループホーム	施設数	3	-	3
	定員	45	-	45
介護療養型医療施設	施設数	3	-	3
	定員	186	-	186
障害者施設				合計
知的障害者更生施設	施設数	2	-	2
	定員	180	-	180
知的障害者授産施設	施設数	2	-	2
	定員	105	-	105
障害者福祉センター	施設数	1	-	1
	定員	50	-	50
障害者小規模共同作業所	施設数	3	1	4
	定員	38	-	38

(資料：平成13年度 公共施設状況調査・各市町担当課)

	医療施設の状況						医師の状況			
	病院		一般診療所		歯科診療所施設数	保健センター施設数	合計	病院	一般診療所	一般診療所(歯科)
	施設数	病床数	施設数	病床数						
大館市	6	1,308	47	205	26	1	171	132	-	39
田代町	-	-	2	-	2	1	4	-	2	2
合計	6	1,308	49	205	28	2	175	132	2	41

(資料：各市町担当課)

第6節 交通環境・都市基盤・生活環境の整備状況

(1) 交通環境

本地域の幹線道路としては、国道7号、103号があります。特に国道7号の一部は古くから羽州街道として重要な役割を担ってきました。その他東北自動車道からのアクセス道として県道66号線（十二所花輪大湯線）、大館・十和田湖線があります。また、大館能代空港までは大館市から車で約40分の距離にあるなど、広域交通網のインフラ整備は、整いつつあると言えます。

公共交通機関は、JR奥羽本線が大館市と田代町を結んで走っています。また、JR花輪線が大館市を走っています。路線バスは重要な公共交通機関となっています。このように、本地域の交通環境はおおむね整備されていますが、一方で、路線バス利用者の減による生活バス路線の廃止など、大きな課題があります。

(2) 道路の整備状況

本地域の道路の整備状況は、道路の実延長が694kmあり、改良済延長は549km（改良率79.1%）、舗装済延長は529km（舗装率76.2%）となっています。県全体と比較すると、改良率は県平均を上回っていますが、舗装率は下回っています。

（単位：km、m²、%）

	実延長 km	面積 m ²	改良済延長 km	舗装済延長 km	自動車交通不能道路延長 km	歩道延長 km	改良率 %	舗装率 %	自動車交通不能道比率 %
大館市	587	3,465,419	458	437	19	66	78.1	74.5	3.3
田代町	107	901,104	91	92	1	7	85.4	85.7	0.8
合計	694	4,366,523	549	529	20	73	79.1	76.2	2.9
						県	74.8	92.1	2.1

（資料：平成13年度公共施設状況調査）

(3) 情報基盤

田代町では公共施設間のインターネット及び町のホームページが整備されています。

大館市では市のホームページが公開されており、公共施設間の情報基盤は合併までに整備する予定で取り組んでいます。

(4) 上水道

現在2市町の上水道普及率は県平均の87.8%と比較すると、田代町で下回っていますが、2市町の合計ではほぼ同じ数値です。

(単位：箇所、人、千m³、%)

	総数			上水道			その他水道			普及率
	箇所数	給水人口	年間給水量	箇所数	給水人口	年間給水量	箇所数	給水人口	年間給水量	
大館市	17	58,886	12,890	1	52,761	10,001	16	6,125	2,889	90.1
田代町	5	6,210	1,255	-	-	-	5	6,210	1,255	76.8
合計	22	65,096	14,145	1	52,761	10,001	21	12,335	4,144	86.9
								県		87.8

注) 2市町合計の普及率は平成13年行政区域内人口を基準に算出した

(資料：平成13年度公共施設状況調査)

(5) 下水道

現在2市町の下水道普及率は、田代町が県平均の47.5%を上回っておりますが、全体的に下水道普及率はあまり高くない状況です。一方、水洗化の状況を示した下水処理普及率は、田代町が36.0%と高くなっています。

(単位：人、%)

	排水人口			水洗便所設置済人口			合併処理 浄化槽処 理人口	公共下 水道普 及率	下水道 普及率	下水処 理普及 率
	公共下 水道	農業集 落排水 施設	計	公共下 水道	農業集 落排水 施設	計				
大館市	14,344	4,531	18,875	10,964	2,851	13,815	6,287	21.5	35.8	29.0
田代町	3,019	810	3,829	1,956	798	2,754	161	37.3	49.3	36.0
合計	17,363	5,341	22,704	12,920	3,649	16,569	6,448	23.2	38.9	30.7
							県	39.0	47.5	

注) 2市町合計の下水道普及率・下水処理普及率は平成13年度行政区域内人口を基準に算出した

(資料：平成13年度公共施設状況調査)

(6) ごみ処理・し尿処理

ごみ処理・し尿処理に関しては、2市町は大館周辺広域市町村圏組合で処理しています。

(単位：人、t、kl)

	ごみ処理						し尿処理				
	総人口		収集量 (t)			自家処理量	総人口		収集量 (kl)		自家処理量
		計画収集人口	焼却	埋立			計画収集人口	し尿処理施設			
大館市	66,829	66,829	23,733	18,633	5,140	693	66,829	47,205	37,431	37,431	13,770
田代町	8,086	8,086	1,733	1,278	390	590	8,086	3,979	4,109	4,109	2,300
合計	74,915	74,915	25,466	19,911	5,530	1,283	74,915	51,184	41,540	41,540	16,070

(資料：平成13年度公共施設状況調査)

第7節 郷土文化

大館市には、秋田犬や比内地鶏に代表される天然記念物(6件)、桜櫓館(国有形登録文化財)や八幡神社(国指定重要文化財)に代表される建造物などの歴史的文化遺産があります。

田代町には山田獅子踊りや蛭沢獅子舞、代野番楽などに代表される民俗芸能や、田代岳の岳参り作占行事があります。

これらの遺産を大切に守り育てる地域の人々の努力と相まって、歴史的、文化的な風土を今に伝えています。また、各市町の特性を生かしたイベントや新しい祭りも行われています。

このように、2市町それぞれに守り伝えられる独自の文化があります。しかし2市町ともに、季節や農作業の節目に行われてきた数々の伝統行事を伝承する機会も減少してきている状況にあり、郷土の文化を後世に伝えるという課題が残されています。

【主な文化財】

市町名	名称	種別	指定区分
大館市	八幡神社	建造物	国指定重要文化財
	長走風穴高山植物群落	天然記念物	国
	芝谷地湿原植物群落	天然記念物	国
	秋田犬	天然記念物	国
	ザリガニ南限生息地	天然記念物	国
	声良鶏	天然記念物	国
	比内地鶏	天然記念物	国
	桜櫓館(旧櫻庭家住宅)	建造物	国登録有形文化財
	北鹿ハリストス正教会聖堂	建造物	県指定有形文化財
	刀装 出羽秋田住正阿弥伝兵衛作	工芸	県指定有形文化財
	太刀 無銘伝一文字成宗	工芸	県指定有形文化財
	刀銘 大和大掾藤原正則	工芸	県指定有形文化財
	脇差 銘粟田口一竿子入道忠綱彫同作	工芸	県指定有形文化財
	菅江真澄著作 46点	書跡	県指定有形文化財
	鋒形石器 2個	考古資料	県指定有形文化財
	矢立廃寺跡	史跡	県指定史跡
	金八鶏	天然記念物	県指定天然記念物
	その他市指定の文化財 21		市
田代町	矢石館遺跡	史跡	県指定史跡
	田代岳の岳参り作占行事	-	県記録選択無形民俗文化財
	その他町指定の文化財 5		町

【主なイベント】

	大館市	田代町
4月	大館桜まつり 声良鶏、比内鶏、金八鶏展覧会	
5月	秋田犬本部展 大館・七日市日まつり	
6月	大館バラまつり	たけのこ祭り
7月		田代岳・岳参り作占行事
8月	大館大文字まつり 鳳凰山大文字焼	鮎釣り大会
9月	大館神明社祭典	十ノ瀬山ハンググライダー大会 町巡り駅伝大会
10月	大館きりたんぼまつり 大館・七日市まつり 大館圏域産業祭	産業文化祭 五色湖祭り
2月	大館アメッコ市	

第8節 行財政の状況

(1) 行財政構造

平成13年度の2市町においては、議員数が大館市で28人、田代町で16人です。また職員数は、大館市で476人、田代町で100人です。

歳出総額の推移を見ると、大館市では平成11年度から13年度の4年間で漸減、田代町は横ばいとなっています。

財政規模が大きい順に、大館市、田代町となっていますが、財政指標を見ると、2市町とも一段と財政の硬直化が進んでおり、健全化に向けた早期の対応が必要となっています。特に、財政力指数では、大館市が0.477で高く、経常収支比率では田代町が81.8%と低くなっています。また公債費負担比率は大館市が16.7%と低くなっています。

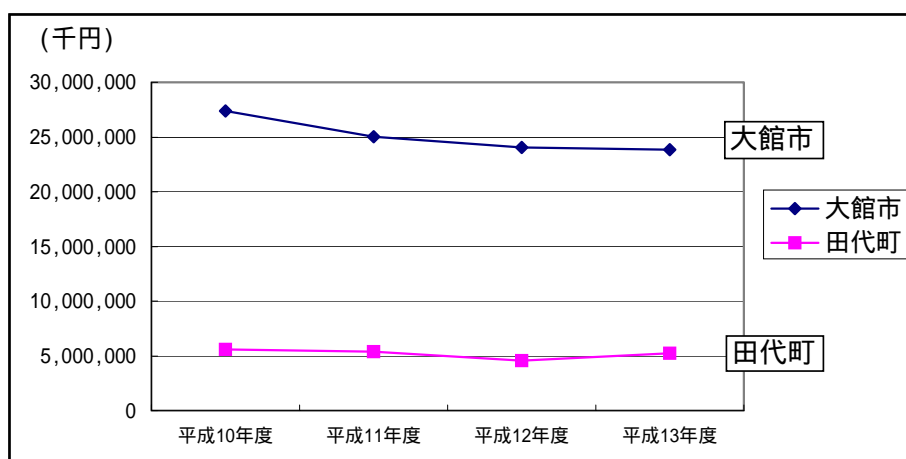
【行財政の指標】

(単位：人・%・千円)

	大館市	田代町	1市1町合計
議員数	28	16	44
職員数	476	100	576
歳入総額	24,469,811	5,392,679	29,862,490
歳出総額	23,836,936	5,254,756	29,091,692
経常収支比率	88.6	81.8	86.9
財政力指数	0.477	0.222	0.459
公債費負担率	16.7	19.4	15.7

注) 2市町合計の経常収支比率・財政力指数・公債費負担比率は平成12年度を基準に算出した

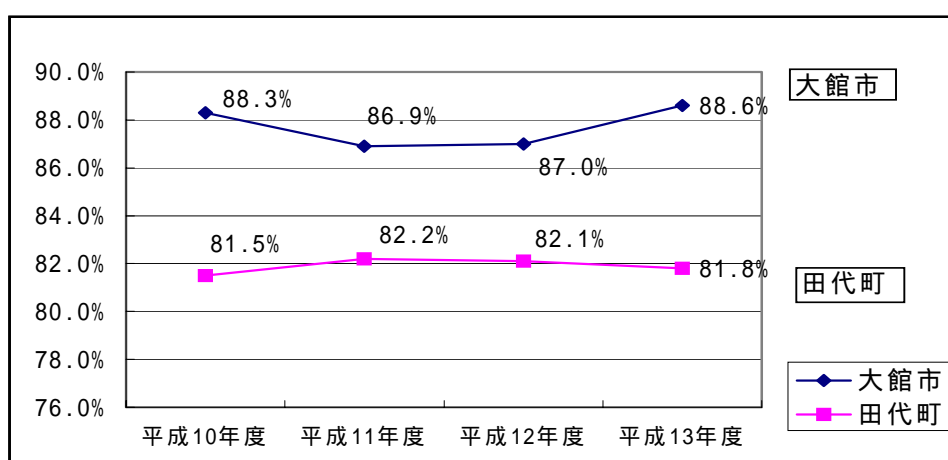
【歳出の推移】



(2) 主要財政指標

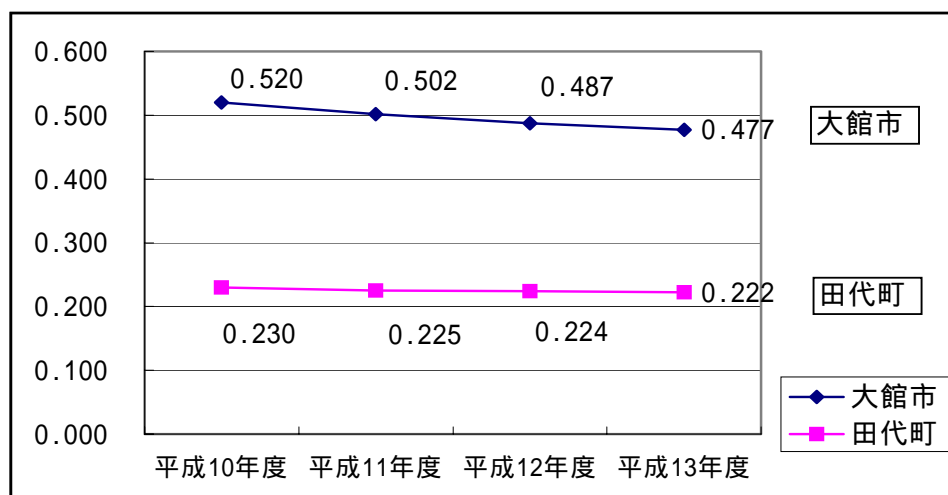
経常収支比率

経常収支比率は、その自治体の一般財源が人件費や公債費などの経常経費にどの程度使われているかをあらわす比率で、この比率が低いほど、弾力的な財政運営が行える団体と言えます。一般に都市においては75～80%、町村においては70～75%が妥当とされていますが、現在2市町とも80%を超えています。特に大館市は上昇傾向にあります。



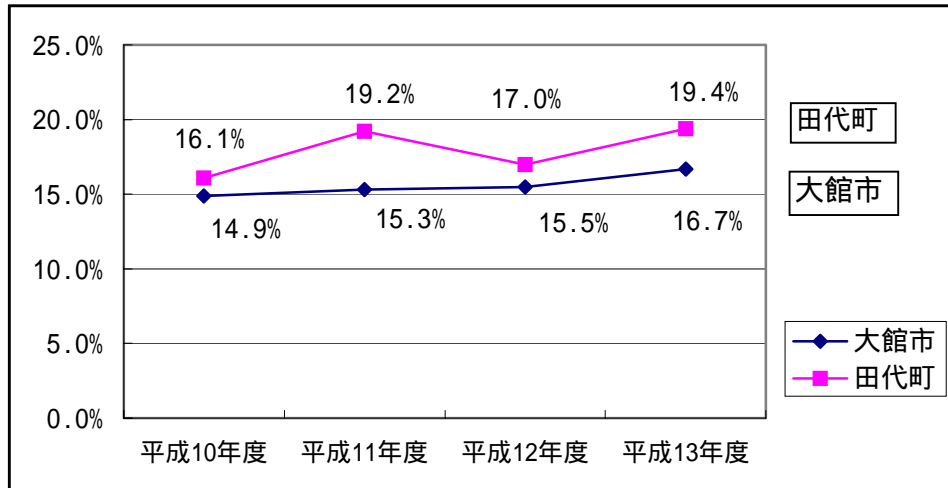
財政力指数

財政力指数は各地方公共団体の財政力を示す数値で、1.0を超えるか1に近づくほど財政力が高いとされます。現在大館市が0.477とやや高くなっていますが、田代町は0.2台で推移しています。



公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充てられる一般財源の一般財源全体に対する割合を示す比率であり、一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。現在2市町とも警戒ラインとされる15%を超えています。



(3) 広域行政の状況

2市町では、消防、救急・ごみ、し尿処理、斎場、介護保険認定審査、広域センターについて、大館周辺広域市町村圏組合として行っています。

組織名等	構成市町村			概要	その他の構成市町村
大館周辺広域市町村圏組合	大館市	比内町	田代町	広域業務： 消防・救急・ごみ・し尿処理・斎場・介護認定審査会・広域センター	なし

(4) 公営企業会計の状況

地方公営企業法適用公営企業会計は、大館市に水道事業、大館市工業用水道事業及び大館市病院事業があります。

同法非適用事業としては、下水道事業・農業集落排水事業が大館市・田代町にあります。

その他に、大館市には介護保険サービス事業、卸売市場事業、公営駐車場事業があり、田代町には簡易水道事業、宅地造成事業、内陸工業用地造成事業があります。

	事業名	市町村名	概要等（平成14年度）
法適用	水道事業	大館市	収入 1,118,834 千円 支出 1,011,507 千円
	大館市工業用水道事業	大館市	収入 48,361 千円 支出 45,048 千円
	大館市病院事業	大館市	収入 6,963,050 千円 支出 7,150,952 千円
非適用	下水道事業	大館市	収入 518,889 千円 支出 601,225 千円
		田代町	収入 850,275 千円 支出 845,179 千円
	農業集落排水事業	大館市	収入 96,827 千円 支出 96,111 千円
		田代町	収入 278,008 千円 支出 274,825 千円
	簡易水道事業	田代町	収入 121,420 千円 支出 110,960 千円
	介護保険サービス事業	大館市	収入 576,040 千円 支出 574,574 千円
	卸売市場事業	大館市	収入 22,659 千円 支出 3,881 千円
	公営駐車場事業	大館市	収入 48,054 千円 支出 47,474 千円
	宅地造成事業	田代町	総面積：7.3ha 未売却：0.4ha
	内陸工業用地造成事業	田代町	総面積：17.4ha 未売却：2.5ha
	田代町診療所事業	田代町	収入 91,683 千円 支出 90,809 千円

(5) 第3セクター及び土地開発公社

本地域2市町が出資する法人は、民法法人が4団体、商法法人が2団体あります。また、大館市は土地開発公社を設立しており、兼務職員が7名配置されています。

区分	民法法人、商法法人の区分	関係市町	法人名	当該市町出資額及び出資比率(千円)	主要業務	職員数 うち市町職員 出向者	その他 パート・嘱託
出資割合が25%以上の法人	商法	大館市	(株)県北環境保全センター	出資額 5,300 52%	下水道処理施設の運転管理	16 0	
	民法	大館市	(財)大館市勤労者福祉事業団	出資額 20,000 66.7%	大館矢立ハイツ、勤労者総合福祉センター及び大館地域職業訓練センターの管理運営	30 0	
	民法	大館市	(財)大館市文教振興事業団	出資額 30,000 100%	スポーツ、文化の振興及び市の文教施設である樹海ドーム、市民文化会館の管理運営	17 0	
	民法	大館市	(財)大館市体育協会	出資額 5,000 50%	市民スポーツの普及	1 0	
	民法	大館市	(社)大館市芸術文化連盟	出資額 5,000 50%	市の芸術文化の振興	0 0	
	社会福祉事業法	大館市	社会福祉法人大館市社会福祉事業団	出資額 3,000 100%	県、市設置の社会福祉施設の管理運営	135 1	
	商法	田代町	株式会社田代ふるさと振興公社	出資額 34,000 68%	温泉宿泊施設の運営	6 0	16
土地開発公社	公有地の拡大の推進に関する法律	大館市	大館市土地開発公社	出資額 5,000 100%		7 兼務7	

第3章 関連計画の概要

(1)「21世紀の国土のグランドデザイン」(国)

国は、平成10年に現在の一極一軸型の国土構造から多軸型の国土構造への転換を長期構想とする「21世紀の国土のグランドデザイン」を提示しました。

これからの地域整備は「自立」と「相互補完」に基づくより水平的なネットワーク構造へと転換すること、自然環境を保全、回復する機能、新しい文化と生活様式を創造する機能を兼ね備えた多様性のある地域づくりを志向しています。

東北地域

「21世紀に向け調和のとれた新しいライフスタイルが展開されるフロンティア(最先端地域)」

地域整備の基本方向

東北地域は、豊かな森林を擁する山地と盆地とが構成する山間部や変化に富んだ海岸線等の地理的特徴を有し、一般的に積雪寒冷地域ではあるものの脊梁山脈を境に気候区分が異なるなど多様な自然的条件を備えた地域である。また、特色ある文化や生活、産業、技術等にかかわる豊富な資源を有するとともに、我が国の主要な食料、木材及びエネルギーの供給基地としての役割を担っている。さらに、これまでの高速交通基盤等の整備の進展を背景に中枢・中核都市の拠点性が高まりつつある。

今後は、本地域においてこうした個性とポテンシャル(発展可能性)を生かし、豊かで美しい自然と共存できる社会を形成していくことが期待される。このため、各中枢・中核都市の個性や拠点性を一層高めつつ、中小都市や過疎化、高齢化の進展が懸念される沿岸部や山間部地域において、ゆとりと豊かさを実感できる多自然居住地域の創造に取り組み、これらの都市間、地域間相互の交流・連携を深めることによって、東北地域全体として「21世紀に向け調和のとれた新しいライフスタイルが展開されるフロンティア」としての発展を目指す。加えて、環日本海地域を中心とする極東アジアにおける国際文化・経済交流のゲートウェイ(接続地点)を目指す。こうした取組によって広域的な地域間の交流・連携が進み、東北地域として一体的な発展のみならず、北東国土軸及び日本海国土軸形成の基礎が築かれる。

(2) あきた21総合計画（秋田県）

秋田県では、平成32（2020）年の秋田の姿を展望し、平成22（2010）年为目标とする「あきた21総合計画」を推進しています。

この計画では、

産学官の連携による研究開発、農林水産業や木材産業などを活用した資源循環型産業の発展

豊かな自然と共生したライフスタイルの実践

長寿先進県としての役割、安全性の高い地域社会、伝統の継承など、人々が楽しく暮らせる社会の実現

という、3つのポテンシャル（発展可能性）を生かし、新世紀の秋田の目指す姿は、「美しい環境のもとで、それぞれの世代が豊かさを実感でき、生き生きと活躍している」社会 ～「時と豊かに暮らす秋田」をめざして～という将来像を掲げています。

その中で本地域の大部分を含む「大館・北秋田地域」の地域別計画は、次のように示されています。

(地域の将来像)

蓄積された鉱山技術を活用した新たな産業が振興し、地域内外の人々の遊びと交流の機会が随所に用意された北東北の玄関口としての役割を積極的に担う拠点を目指します。

(地域づくりの基本方針)

北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備

航空需要の維持・拡大に努め、増便、通年化、新規路線開設などの航空ネットワークの充実を図るとともに、日本海沿岸東北自動車道、空港アクセス道路の整備、地域高規格道路大曲鷹巣道路建設の具体化に向けた調査の促進を図り、交通ネットワークの整備拡充を進めます。

高速交通ネットワークを生かした魅力ある農林業の展開

都会にない農山村の魅力を前面に打ち出し、宿泊場所や食事の提供・直売などのサービス業、市民農園などの体験型農林業、朝市・直販・農林産品加工などの交流型農林業の振興を観光と一体となって図ります。また、首都圏や大都市圏との交流を通じて、消費者のニーズを的確にとらえ、多種多様な需要動向に即した生産拡大を図るための生産体制の整備、加工品開発及び販路拡大の促進に努めます。

環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成

産学官や県北部地域の連携を強化し、家電リサイクル事業の推進、資源の有効利用と新しい産業の展開を図るエコマテリアルやエコ資源の活用技術の開発、生ゴミのコンポスト化等による活用の促進、さらには、資源循環型社会の形成に向けた住民意識の向上などを図り、県北部エコタウンの実現を目指します。

地域の資源を活用した遊びと交流の場づくり

名所・旧跡・温泉・観光施設などのネットワーク化に努め、秋田内陸線を含んだ広域観光ルートの開発などにより、県内外の人々の遊びと交流の機会づくりを推進するとともに、通年型・滞在型観光の確立を図ります。また、「森と遊び交わる文化」を発掘・継承・活用しながら、豊かな森林資源を次の世代に確実に引き継ぎ、四季を通じて人々が集う独自の森の文化づくりを促進します。

第4章 現在のまちづくりの概要

2市町が、現在、そして将来に向けて、どのようなまちづくりを目指しているのかを、市町政の最上位計画に当たる総合計画から明らかにします。

(1) 2市町の将来像

2市町の総合計画に示されている将来像としては、基本的に2市町とも恵まれた自然環境を有効利用・保全しながら活力のあるまちづくりを目指す、ということが共通しています。また、少子化などの影響で人口が減りつつある現状も共通していることから、将来を見据え次代を育成していくという方向性も同じであると言えます。このことから、2市町の方向性は基本的に一致していると考えられます。

(総合計画)

大館市：「21世紀の大館市総合計画」 (計画期間 平成13～22年度)

田代町：「第3次田代町総合発展計画」 (計画期間 平成13～22年度)

	将来像	方向性
大館市	【基本理念】 地方分権の時代を迎え、ゆとりと豊かさを実感できる地域社会の実現に向けて、市民が主体となったまちづくりを推進する、「ひと、自然、産業が融和した市民協働のまち“おおだて”」	1. 生涯にわたり、多様な教育が受けられる教育文化都市 2. 農林業の経営基盤が充実し、自立した農林業都市 3. 保健・医療・福祉の充実により、多様なニーズに応える総合福祉都市 4. 新しい産業を核とし、雇用の確保と市民所得の増大を図る活力ある産業都市 5. 環境に配慮した、美しく住みよい環境都市
田代町	【基本理念】 自然と時と人が交流する町“たしろ”	健康で心のふれあう福祉社会の実現 活力に満ちたたくましい産業の振興 安らぎとうるおいのある生活環境の整備 創造性と思いやりを育む人づくりの推進

(2) 都市基盤

2市町が進める都市基盤についての取り組みの共通点は次のとおりです。

【土地利用】適正な土地利用計画の策定と有効な土地利用を推進

一方、独自の施策としては以下のことが挙げられます。

【情報通信】高度情報通信システムの整備（大館市）

【土地利用】魅力ある市街地形成（大館市）

【道路】高速交通体系の整備、生活道路の整備、公共交通機関の利用促進、
利便性の向上（大館市）

【河川の整備】河川の計画的整備（大館市）

2市町の都市基盤整備の考え方は、土地利用・情報通信・道路などにおいて基本的に同じ方向性であると言えます。その一方で、大館市では市街地形成や公共交通機関の整備など、都市部としての基盤整備も指向されています。

（総合計画）

大館市	<p>施策の大綱 第5節 環境に配慮した、美しく住みよい環境都市</p>	<p>市街地整備の促進 米代川流域の中心都市として、魅力ある市街地形成を目指し、JR大館駅前の整備拡充や土地区画整理事業、中心市街地の活性化などを促進します。また、本市国土利用計画に基づき適正な土地利用を促進します。</p> <p>道路・河川・情報通信の整備 日本海沿岸東北自動車道などの建設や生活道路の整備を促進します。また、公共交通機関の利用促進、利便性の向上に努めます。河川については、計画的な整備を促進します。一方、高度な情報技術を生かした情報通信ネットワークの整備を促進します。</p>
田代町	<p>施策の大綱 第3章 安らぎとうるおいのある生活環境の整備</p>	<p>快適な住環境の整備 快適で住みやすい暮らしの実現のため、居住環境の整備充実を図ります。このため、日常生活を支える町道の整備、歩行者や自転車に配慮した道路の整備に努めます。</p> <p>環境にやさしいまちづくり 生活と産業活動の基礎としての土地の有効利用を図るため、国・県の土地利用計画との整合性に留意しながら、自然環境の保全と土地の高度利用とが調和した土地利用計画の策定・実施に努めます。</p>

(3) 生活環境

2市町が進める生活環境についての取り組みの共通点は次のとおりです。

【上下水道】上水道の整備、公共下水道をはじめとする下水道関連施設の整備

【環境衛生】ごみ・し尿処理などの広域処理施設の整備・更新、ごみのリサイクル・適正処理

一方、独自の施策としては以下のことが挙げられます。

【防災・防犯・救急】防災・防犯・救急対策の充実強化、災害ボランティア組織の育成（大館市）

【交通安全】交通安全施設の整備、道路のバリアフリー化（大館市）

【住宅】魅力的な住宅施設の整備（田代町）

2市町的生活環境への考え方は、下水道の整備、ごみの処理、安全な環境の整備という点で共通していると言えます。また、人口の定着を図るという面も、公営住宅の整備という共通の方向性を考えています。

(総合計画)

大館市	施策の大綱 第5節 環境に配慮した、 美しく住みよい環境 都市	<p>住環境の整備（公営住宅・上下水道整備） 生活水準向上に伴う住環境ニーズに対応した、公営住宅の整備を促進します。また、公園などの整備拡充を通して街の緑化を推進します。上水道については、給水区域の拡大などにより水需要の増大が見込まれることから、安定した水資源の確保やライフラインとしての機能強化に努めます。下水道については、公共用水域の水質保全のため認可計画区域の早期整備を促進します。</p> <p>地球環境の保全・リサイクルの促進（ごみ処理） 地球にやさしい環境の保全に努め、ごみの分別収集の徹底など市民、企業等の協力を得ながら環境負荷の軽減に努めます。また、生ごみのリサイクル等を進めながら循環型社会の確立を目指します。</p> <p>地域防災・安全の充実 市民の生命と財産を守り、より安全な生活を確保するため、防火・防災・防犯対策の充実強化を図るとともに、災害に即応した情報ネットワーク化や災害ボランティア組織の育成を図ります。また、市民の救命率向上のため、救急・救助体制の充実を図ります。一方、交通環境が大きく変化している中、高齢者や児童、障害者など交通弱者の安全に配慮した歩道のバリアフリー化や交通安全施設の整備を図ります。</p>
田代町	施策の大綱 第3章 安らぎとうるおいの ある生活環境の整備	<p>快適な居住環境の整備 衛生的な環境をつくるため、安全な水を安定供給する水道、生活排水等を処理するための下水道関連施設の整備を図ります。</p> <p>また、若者が住みたいと思う魅力的な住宅施設を整備するとともに、定住人口を増やすため、宅地の造成分譲を図ります</p> <p>環境にやさしいまちづくり ごみ・し尿の効率的な収集と安全で衛生的な処理を進めるため、広域処理施設の整備更新を図ります。ごみの減量化、資源節約のため、リサイクルの普及・実施を図ります。</p> <p>また、環境に配慮したまちづくりを進めるため、公害等防止、環境保全等に対する意識の啓発、推進体制の整備に努めます。</p>

(4) 保健・医療・福祉環境

2市町が進める保健・医療・福祉環境についての取り組みの共通点は次のとおりです。

【保健・医療】総合的な保健サービスの充実、地域医療体制の充実

【高齢者福祉】在宅福祉サービス・介護保険サービスの充実、社会参加の場・機会創出

【障害者福祉】各種援護事業の強化

【少子化対策】仕事と育児を両立するための多様なサービス提供

一方、独自の施策としては以下のことが挙げられます。

【障害者福祉】生活環境のバリアフリー化（田代町）

【児童福祉】児童福祉施設の整備（田代町）

2市町の保健・医療・福祉環境への考え方は、住民に対する総合的な保健・医療について、基本的に同じ方向性であると言えます。また、2市町とも少子高齢化が進んでいる状況下において、少子化対策、高齢者への支援に多くの一致が見られます。

(総合計画)

大館市	施策の大綱 第3節 保健・医療・福祉の充実により、多様なニーズに応える総合福祉都市	<p>保健・医療の充実（保健・医療） 生涯を通して心身ともに健康で暮らせるよう疾病予防、健康診査、健康相談等総合的な保健サービスの充実に努めます。また、中核病院である市立総合病院の施設整備、医療体制の充実にも努めます。</p> <p>福祉の充実（地域福祉・障害者・低所得者） 市民がその能力を生かして、社会活動に参加でき、かつ、生きがいを持って生活できるような社会づくりに努めます。また、障害者・低所得者に対する支援と自立の促進を図ります。さらに、福祉ボランティア活動を促進し、社会福祉団体と連携した地域福祉活動を推進します。</p> <p>高齢社会の充実（高齢者福祉） 高齢者が心身ともに健康で、生きがいを持って生活できるよう、自発的に参加できる学習機会の拡大と、各種地域活動への積極的な参加を促進します。また、在宅福祉の充実と居住環境や福祉施設のバリアフリー化に努めます。</p> <p>少子化社会・子育て支援の充実（少子化対策） 少子化が進む中、就業形態の変化に伴い多様化する保育需要に対応し、働く人にやさしい保育・相談体制の整備充実にも努めます。また、子育てにおける男性の積極的な参加を促進します。</p>
-----	--	---

<p>田代町</p>	<p>施策の大綱 第1章 健康で心のふれあ う福祉社会の実現</p>	<p>みんなが大事にされる福祉づくり（高齢者福祉・介護サービス・少子化対策・障害者福祉） 安心して子供を産み育てることができるよう、家庭、地域、行政が一体となり、子育てに関する相談、支援体制の強化、多機能保育施設の整備、児童福祉施設の整備などを図ります。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域や家庭で心安らかに暮らせるよう、介護保険制度の利用と合わせて、町の実態に応じた在宅福祉サービス、老人保健サービス、施設サービスの充実を図ります。</p> <p>また、高齢者の生きがいづくりと知識・経験の社会還元のため、積極的な社会参加の場と機会の創出を図ります。</p> <p>障害をもつ人々が安心して生活できるよう、各種援護事業の強化、生活環境のバリアフリー化などに努めます。</p> <p>母子・父子家庭の生活を支援するため、相談・援護体制を充実させ社会的自立の促進を図ります。</p> <p>生涯にわたる健康づくり（健康づくり・地域医療） 乳幼児から高齢者にわたる人生のそれぞれの段階に応じた健康づくりを進めるため、疾病予防、早期発見・早期治療のための各種検診の実施など総合的な健康管理体制の充実と町民の保健意識の高揚、自主的な活動の援助・促進を図ります。</p> <p>また町立診療所、町内外の各医療機関、関係団体と連携し、町民の医療ニーズに即応できる医療体制づくりを図ります。</p>
------------	--	---

(5) 教育・文化

2市町が進める教育・文化事業についての取り組みの共通点は次のとおりです。

【学校教育】基礎学力の向上を目指した教育の推進

【生涯学習】学習の機会・情報・内容の充実、指導者の養成

【芸術・文化】芸術文化に親しむ機会や創作活動の充実、文化財の収集・整理・保存

【スポーツ・レクリエーション】施設・環境の整備、指導者の育成

一方、独自の施策としては以下のことが挙げられます。

【コミュニティ活動の促進】ボランティア活動をはじめとする市民活動の支援（大館市）

生涯学習、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションに関しては基本的に同じ方向性を持つと言えます。これらの分野は、特に地域のアイデンティティ、一体感をどう保つかということに関して重要な要素になると言えます。

一方、学校教育については、基本的には同じ方向性であると言えますが、地域特性が反映された教育がそれぞれ行われていると言えます。今後合併した場合、各地区との連携を保ちつつ、地域全体の教育環境の向上への取り組みが必要となります。

(総合計画)

大館市	<p>施策の大綱 第1節 生涯にわたり、多様な教育が受けられる教育文化都市</p>	<p>学校教育・高等教育機関の充実 心身の発達と豊かな人間性を培う幼児教育、豊かな人間性とたくましい実践力を育む学校教育の充実を目指し、施設と環境の整備に努めます。また、基礎学力の向上を目指した教育を実践します。一方、地域に開かれた高等教育機関の充実を支援します。</p> <p>生涯学習の推進 多様化、高度化する市民の学習ニーズに応えるために、学習施設の整備と学習活動の支援、学習内容の充実に努めます。また、青少年の健全育成や地域活動の促進、男女共同参画社会の実現に向けた市民意識の醸成に努めます。</p> <p>芸術・文化の振興 多くの市民が優れた芸術に親しみ、あるいは創作活動に参加するために、施設の整備充実をはじめとした環境づくりを推進します。また、文化財を保護・保存、継承していくとともに、積極的に公開し、市民の日常的な学習機会の提供に努めます。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの振興 市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かで活力に満ちた健康な生活ができるよう、あらゆる機会を通してスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。また、施設、環境を整備するとともに、スポーツ・レクリエーション団体や指導者を育成し競技力の向上を図ります。</p> <p>コミュニティ活動の促進 市民相互の理解を深めるコミュニティ活動やより多くの市民が参加する多様なボランティア活動を促進するとともに、これらが連携した市民活動を支援します。また、活動の拠点となる施設の整備を推進します。</p> <p>国内外交流の促進 市民の国際理解を促進するため、自発的な交流活動や民間交流団体の活動など多様な国際交流活動を支援します。また、教育、文化、産業、経済など各分野での活発な地域間交流、都市間交流を促進します。</p>
-----	---	---

<p style="text-align: center;">田代町</p>	<p>施策の大綱 第4章 創造性と思いやりを育む人づくりの推進</p>	<p>次代を担う人づくり 子どもたちの心身の健全な発達を促し、「生きる力」の育成を基本とした思いやりのある豊かな人間性を育むことに努めます。</p> <p>そして、子どもたちの夢が未来に広がるよう、学校と家庭さらに地域が相互の連携を強化し、情報化などの社会の変化に対応しながら、児童生徒の個性に応じた教育内容の充実と教育環境整備を図ります。</p> <p>地域に根ざした生涯学習の推進 町民の多様なニーズに応え、生涯を通じて学習できるよう、地域に根ざした学習をはじめ、多様な学習機会の充実に努めるとともに、学習情報の提供、学習施設の充実などを図ります。青少年が、社会に関心を持ち積極的な人生を歩めるよう、青少年の健全育成を図ります。</p> <p>また、心豊かで創造力あふれる人材を育成するための事業の実施・支援、広い視野を持ち国際化に対応できる人づくりのため、国内外交流の推進に努めます。</p> <p>芸術文化の創造 町民の自主的な芸術文化活動を促進し、個性豊かな地域文化を創造するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の充実、創造的な活動機会の充実、芸術文化団体の支援・育成などを図ります。</p> <p>また、先人が築いた文化や歴史伝統を後世に継承するため、文化財や歴史、民族考古などの資料の収集・保存、刊行、展示施設の整備に努めます。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの振興 心身の健康の保持・増進や体力向上、心身のリフレッシュ、余暇活動に対するニーズに応え、町民がスポーツ・レクリエーションを気軽に楽しむことのできる機会の提供、活動団体の育成強化、指導者育成、施設整備を図ります。また、各種大会の招致・開催の定着化に努めます。</p>
--	---	---

(6) 産業振興

2市町が進める産業振興についての取り組みの共通点は次のとおりです。

【農業】水稲を中心とした複合経営の推進、地域生産物の特産品化・特産物の販路拡大、農業の担い手確保

【林業】特産林産物の生産推進、水源涵養等の公益的機能の充実

【工業】地域資源を活用した産業の創出、企業誘致推進、秋田県北部エコタウン計画との連携

【雇用・就労】新規企業設立・立地等による雇用の拡大、Aターン就職促進

一方、独自の施策としては以下のことが挙げられます。

【商業】中心市街地活性化（大館市）

消費の町外流出に対応する地元商店街の活性化（田代町）

【観光】広域連携による観光の推進、地場製品のPR（大館市）

グリーンツーリズム等の自然環境を中心とした観光の推進（田代町）

農林業、工業については、2市町は基本的に同じ方向性をもつと言えます。また、就職を機会とした労働力の流出という状況も共通していることから、雇用・就労についても方向性は基本的に一致しています。

一方、商業については、大館市という都市部と田代町という農村部の地域特性が反映された状況となっています。今後合併した場合、現在の特性を生かしつつ、地域全体での産業の活性化への取り組みが必要となります。

(総合計画)

大館市	施策の大綱 第2節 農林業の経営基盤が充実し、自立した農林業都市	農業の振興 農業・農村を取り巻く環境が著しく変化してきていることから、農業の担い手確保や農業経営の法人化、生産基盤の整備を促進します。また、地域生産物の特産品化を図ります。一方、農村の福祉向上に向けた生活環境の整備を促進します。 林業の振興 林業振興のために、造林・保育や林道整備を進めながら、森林が合わせ持つ水源涵養など公益的機能の充実を図ります。また、秋田杉の需要拡大のための乾燥秋田杉のブランド化を計ります。さらに、林業団体と連携し、林業後継者の確保、意欲のある若手林業技術者の育成に努めます。
	施策の大綱 第4節 新しい産業を核とし、雇用の確保と市民所得の増大を図る活力ある産業都市	エコタウン・産業の振興 長年の基幹産業であった非鉄金属鋳業（黒鋳）により培われた国内トップレベルの鋳山関連技術や鋳業関連基盤を生かし、環境に配慮した循環型産業による地域の活性化を図ります。また、工業団地への企業立地を推進するとともに、多様な地場産業の振興や地元企業の育成、ベンチャー企業の創業を支援します。 中心市街地活性化事業・商業の振興 「来てみたい街、歩きたい街、住んでみたい街」をキャッチフレーズに、中心市街地活性化事業を促進します。また、都市機能の高次化を進め、まちのバリアフリー化、商店街の組織化支援など商業環境の整備に努めます。 雇用・就労の促進 既存企業の新たな事業展開や新規企業の設立、魅力ある企業の立地等による雇用の拡大に努めます。また、働く意欲のある市民の就労機会が得られるよう職業能力開発を促進します。一方、就労者福祉の向上を図るなど労働環境の整備に努めます。 観光・物産の振興 観光ニーズの多様化に対応したイベントの充実や、高速交通体系を生かした広域観光ルートの設定と広域連携による観光キャンペーンを促進します。また、参加型観光イベントや首都圏をはじめとする全国イベントへの物産出展などにより、地場産品のPRに努め、販路の拡大を図ります。

<p>田代町</p>	<p>施策の大綱 第2章 活力に満ちたたくましい産業の振興</p>	<p>地域特性を生かした農林業の振興 水稻を中心とした複合経営を推進し、地域の特性を生かした戦略作物の生産拡大を図るとともに、生産コストの削減、合理化により価格競争に勝ち抜くため、農地集団化・農作業受委託を促進します。また、市場動向の的確な把握と、市場流通体系の確立等を図ります。</p> <p>林業経営の向上を確立するため、森林の適切な管理と計画的な保育・造林事業を推進するとともに、生産基盤の整備、特用林産物の生産を推進します。</p> <p>また、森林のもつ水源涵養などの公益的機能の維持、森林資源の保全に努めます。</p> <p>にぎわいと活力のある商工業の振興 商業を活性化させるためには、消費者の多様なニーズに応え、地元購買意欲を高めなければなりません。</p> <p>このため、地域特性、交通等多方面から検討を加えながら、商業者、関係団体等と協議の上、今後の商店街づくり等の方向を見出すことに努めます。</p> <p>就業機会の拡大と町民所得の向上につながる工業の振興を図るため、高度技術産業の立地促進、地域資源を活用した地場産業の育成等が必要です。</p> <p>このため、工業団地整備による企業誘致の推進、地域資源活用型産業の育成・強化、異業種間交流の促進、起業家の育成・支援に努めます。</p> <p>自然を生かした観光の振興 田代岳や山瀬ダム周辺等に自然を生かした憩いの場、遊歩道などを整備し、あふれる自然の中で、心身ともにリフレッシュしながら、田代ならではの自然の恵みを多くの人に楽しんでもらうため、自然と調和した観光の振興を図ります。</p> <p>また、各種イベントの継続発展に努めながら、都市住民が滞在して農業や自然などを体験できるグリーンツーリズム等の研究・実施の支援に努めます。</p> <p>雇用の確保と労働環境の整備 定住する若者を増やすため、就職を契機とする新規卒業者の町外流出を防ぐとともに、Aターン就職を促進し、中高年男女の就職機会が得られるに雇用の場の確保に努めます。</p> <p>また、労働者が安心して働ける労働環境の整備を図ります。</p>
------------	---------------------------------------	--

(7) 行財政運営とまちづくり

2市町が進める行財政運営とまちづくりについての取り組みの共通点は、次のとおりです。

【住民参加と情報公開】行政情報の公開推進、行政への住民参加方法の検討、住民女性の参画の推進

【行財政運営】健全な財政の維持、行政改革の推進

【広域行政】大館周辺広域市町村圏組合によるごみ・し尿処理・消防・救急活動・斎場などの共同運営、米代川流域地方拠点都市地域整備事業によるまちづくり

2市町は行財政運営とまちづくりに関しては、基本的に同じ方向性を持つと言えます。

適切な行財政運営、住民と行政との協働はこれからのまちづくりに必要不可欠な要素となります。

(総合計画)

大館市	構想推進のために	<p>市民参加と情報公開</p> <p>市民が主体となったまちづくりを積極的に推進していくために、行政情報の公開や様々なメディアを活用した情報交換・提供の場を充実させるなど、市民の声を行政に反映させる態勢づくりをより一層推進します。</p> <p>男女共同参画社会の形成を目指し、女性の視点、感性をまちづくりに反映させながら、女性の参画を促進していきます。</p> <p>行財政運営</p> <p>高齢社会、少子化、環境問題、高度情報化などから生じる新たな施策を実施するとともに、地域ニーズにあわせた課題について適宜、適切に対応するため、市財政の健全性を維持していく必要があります。このため、本市行政改革大綱に基づいた組織機構の見直し、定員の適正化、民間委託の拡大、事務事業評価の導入などにより行政コストの縮減に努めるとともに、事業効果や行政サービスの拡大を図りながら、簡素で効率的な行財政運営を進めていきます。あわせて、多様な市民ニーズに対応するため庁舎機能の充実を図ります。</p> <p>地方分権の進展に伴い、自己決定・自己責任の原則を市民と共有しながら、行政の中で具体化していくとともに、必要な財源の充実確保を国に要請していきます。また、市民のニーズに即応した政策形成能力、新たな時代の流れに対応できる職務遂行能力を備えた人材の育成や分権時代にふさわしい組織体制の整備を推進します。</p> <p>広域行政</p> <p>ごみ処理施設などの主要な都市施設の効率的配置や効果的利用を図り、活力に満ちた広域圏を形成するため、米代川流域地方拠点都市地域基本計画や大館周辺ふるさと市町村圏計画に基づいた防災、環境衛生、介護保険、保健衛生などの施策を推進します。また、地方分権によって新たに生じる事務事業の共同処理や行政需要の拡大が予想される中、効率的な財政運営に配慮しサービス水準を確保するために、市町村合併も視野に入れた態勢づくりを進めていきます。</p> <p>さらに、観光振興、空港の利活用などを目指した各種協議会などへの積極的な参加、人事交流などを通して関係市町村とのネットワーク強化を図っていきます。</p>
-----	----------	---

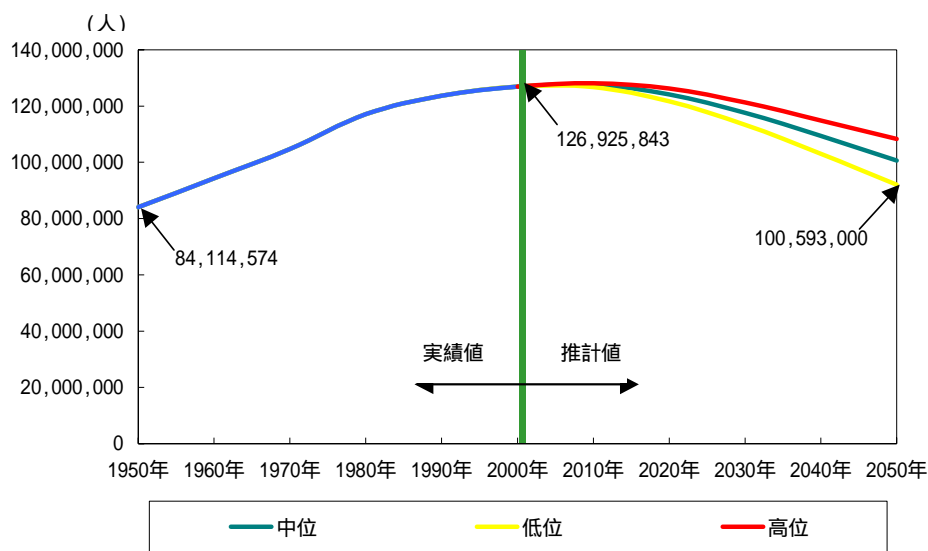
田代町	<p>施策の大綱 第5章 計画推進体制の確立</p>	<p>効率的な行財政運営と町民参加の推進 社会情勢の変化に対応した合理的な組織体制の整備、地方分権の積極的な受け入れ体制づくり、事務の効率化・O A化、行政の情報化などを推進するとともに、事業展開の裏付けとなる財源の確保と効率的な運用、経費の節減、各種制度の活用に努めます。</p> <p>町民と行政の共同作業によるまちづくりを推進するため、広報・広聴活動の充実、情報公開、女性参画、地域活動の支援などに努めます。</p>
-----	--------------------------------	---

第5章 人口推計

(1) 国

国の総人口は、平成18年（2006年）をピークに、減少に転ずると予測されています。平成26年（2014年）には戦後生まれの人口規模の大きな世代が高齢期に達し、国民の4人に1人が65歳以上となる超高齢社会を迎えると考えられています。

【国の人口推計】（国立社会保障・人口問題研究所 / 平成14年1月中位推計）

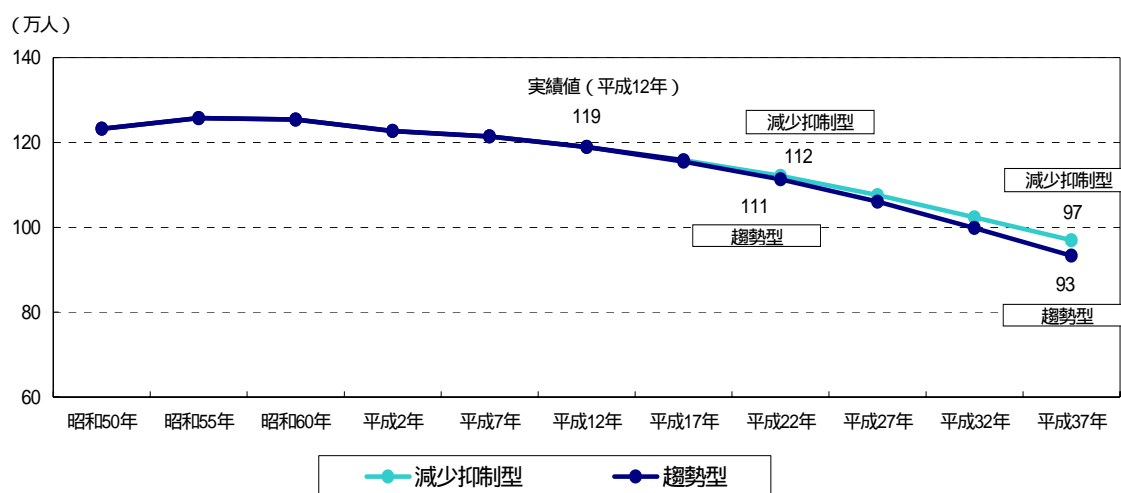


(2) 秋田県

秋田県の総人口は、平成10年で約120万人であり、これまでのような自然減の拡大や若い世代を中心とする県外転出が続けば、平成32年には100万人を割ることも予想されますが、今後、子どもを産み育てやすい環境づくりや、若者の県内定住の促進など少子化対策を推進し、出生率の回復や社会減の抑制がなされれば、平成22年に約112万人、平成32年には約102万人と幾分穏やかな減少となることが見込まれます。

年齢別では、年少人口(0～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)の割合が年々低下し、老年人口(65歳以上)の割合は、平成32年には30.3%に上昇する見通しです。

【県の人口推計】(あきた21総合計画)



年次	趨勢型(人)	減少抑制型(人)
昭和50年	1,232,000	1,232,000
昭和55年	1,257,000	1,257,000
昭和60年	1,254,000	1,254,000
平成2年	1,227,000	1,227,000
平成7年	1,214,000	1,214,000
平成12年	1,189,000	1,189,000
平成17年	1,155,000	1,158,000
平成22年	1,113,000	1,121,000
平成27年	1,060,000	1,076,000
平成32年	998,000	1,023,000

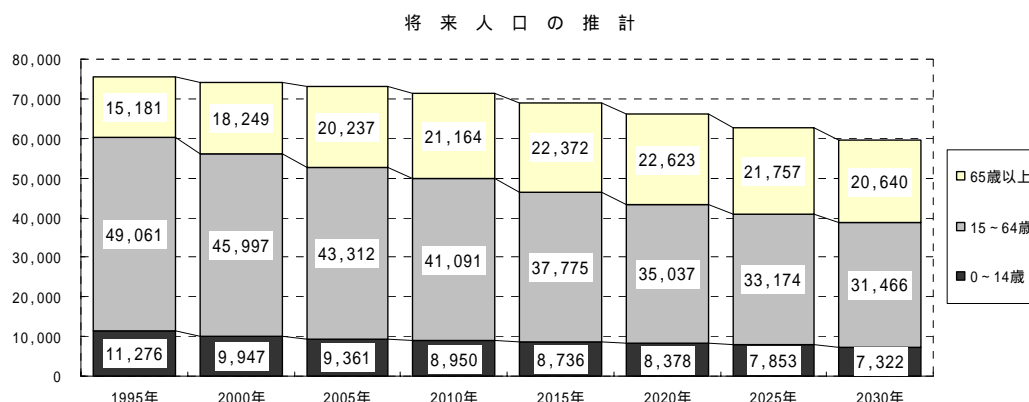
(3) 本地域

平成7年と12年の国勢調査（年齢別・性別人数）を基礎データとして推計すると、本地域の総人口は年々減少していくと予測されます。

年代別で見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続き、平成42年には平成7年と比べて6割程度となります。高齢者人口はしばらく増加した後、徐々に減少していくと予測されますが、平成42年には平成7年の3割程度の増加となります。

これはあくまでもこれまでの人口推移を基礎とした推計ですが、国の総人口も減少に転じることを合わせて考えた場合、人口の極端な増加を前提とした将来像を描くことは難しい状況と考えられます。このような推計及び地域の可能性を踏まえた上で、本地域の将来像を描くことが必要です。

【人口推計】（コーホート要因法による推計）



	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)
総数	75,518	74,193	72,910	71,205	68,883	66,038	62,784	59,428
年齢								
0～14歳	11,276	9,947	9,361	8,950	8,736	8,378	7,853	7,322
構成比	14.9%	13.4%	12.8%	12.6%	12.7%	12.7%	12.5%	12.3%
15～64歳	49,061	45,997	43,312	41,091	37,775	35,037	33,174	31,466
構成比	65.0%	62.0%	59.4%	57.7%	54.8%	53.1%	52.8%	52.9%
65歳以上	15,181	18,249	20,237	21,164	22,372	22,623	21,757	20,640
構成比	20.1%	24.6%	27.8%	29.7%	32.5%	34.3%	34.7%	34.7%

推計方法（コーホート要因法）：
 人口推計方法はひとつではないが、コーホート要因法は国や都道府県が行う人口推計の多くで使用されている計算方法。
 2つの年の人口を基準として、ある年齢集団（5歳ごとの人口＝コーホート）において、年が進むに従って起こりえる人口変動要因の仮定値（転出、転入、出生、死亡）をあてはめて将来人口を計算する。上記推計は、国勢調査（平成7年、平成12年）を基準人口に、2市町の出生率を基に算出した。ただし、開発動向による人口変動要因は盛り込んでいない。

第6章 合併の意義

第1節 市町村合併の一般的効果

経済・社会の国際化、地域経済の低迷、少子化・高齢化・過疎化の進展、生活範囲の広域化などが進む今日、地方自らが、これからの自治のあり方を検討する時期に来ています。

社会が持続的に発展していくためには、それぞれの地域に応じた主体的なまちづくりを進めていく必要があります。地方自治体においても、厳しい財政状況に対応するため、従来の組織及び機能の再構築（行財政改革）が求められます。その究極の行財政改革が市町村合併です。一般的に言われる市町村合併の効果は次のとおりです。

住民の利便性の向上

行政区域の拡大によって、利用可能な行政窓口・保育所・福祉センター・図書館・スポーツ施設などの公共的施設の利便性が高まるとともに、既存施設が広域的利用によって有効利用されます。

行財政の効率化・安定化と財政基盤の強化

事務の合理化・効率化によって行政費用が減少するとともに、三役、議員、各種委員会の委員、審議会委員などの総数の減少・報酬等の抑制により義務的経費が削減できます。さらに、合併によって財政規模が大きくなり、財政基盤の安定化と強化が図れ、公共事業の実施、施設の整備運営が広域的な視点から行えることから、従来よりも効率的な投資が可能となります。

行政サービスの高度化・多様化の推進

総務、企画などの管理部門の効率化が図られ、事業実施を担当する専門職の人材確保が進み、高度化、多様化する住民ニーズに対応した専門的かつ高度なサービスの提供が可能になります。また、職員の政策立案能力が向上します。

地域的視点に立ったまちづくりの効果的な実施

広域的視点に立った主要な公共施設の整備や、地域の個性を生かした総合的なまちづくりによって、地域の魅力を高めることができます。また、主要課題に対する施策の推進や大規模プロジェクトへの重点投資が可能となり、戦略的な施策の展開によって、地域の特徴を生かした地域全体の活性化が促進できます。

第2節 2市町における合併の意義

市町村合併の一般的な効果を踏まえ、2市町の合併の意義をまとめます。

(1) 生活圏の広がりへの対応

交通網や情報通信手段などの発達によって、住民の日常生活の範囲は住んでいる市町村の区域を越えて、ますます広がっています。都市計画や土地利用などの総合的な施策や、多様化する住民ニーズに対応した事業についても、生活圏に応じた一体的な取り組みが求められています。

本地域においては、2市町の住民は、通勤や通学、買い物など日常生活の面で既にひとつの生活圏と言え、合併によって、より広い見地から一体的な行政施策を展開することで、さらに各地域が緊密に結ばれ、施設の有効利用をはじめ、より利便性が高く暮らしやすいまちづくりを、総合的・効果的に実現することが可能となります。

(2) 人口減少、少子化・高齢化への対応

本地域の将来的な人口推計では、非常に厳しい状況が予想されています。中でも、生産年齢人口が、約30年後に3割程度減少が見込まれる影響は大きく、地域の過疎化、市町民税の減収、地域内消費の減少など、地域活動や地域経済にとって活力低下の要因となります。また、年少人口の減少は、次代を担う人材育成という点でまちづくりの根幹に関わることで、さらに、高齢化率の上昇は、福祉や医療面での行政課題を増大させることにつながります。

少子化・高齢化が着実に進展する本地域の将来を考えると、定住促進による人口減少の抑制とともに、関連する少子化社会・高齢化社会への対応が重要な課題と言えます。

一つの生活圏を形成する本地域にとっては、職住近接の実現や利便性の高いまちづくりを、2市町が独自にではなく一体的に取り組むことによって、地域全体で少子化を食い止め、人口減少傾向の緩和につなげていくことが可能となります。

(3) 多種多様かつ高度な行政ニーズへの対応

少子化・高齢化に伴う課題だけに限らず、国際化・高度情報化など市民生活に直結する課題等、多種多様かつ高度な課題に対して、適切な行財政運営が困難になっています。

共通の課題を有する本地域では、合併によって、生活圈や産業圏など地域構造に見合った行政圏域を再編し、今日的課題に対応するにふさわしい効率的・専門的な組織・機構を構築することが可能となります。例えば、2つの行政組織が一つになることで、効率的な組織の構築や公共的団体の統合も考えられ、意思決定のスピードアップや経費の縮減が図られます。また、職員の政策立案能力や専門的知識の向上、重点分野への適切配置なども可能となります。

さらに、独自の施策を展開するためには行財政基盤の拡大強化が不可欠です。合併によって、財政の効率化・安定化と財政規模の拡大が進み、より主体的で安定した行財政運営が可能となります。

(4) 地方分権への対応

地方分権の推進により、地方自治体の自治能力の向上が一層強く求められています。また、地域間競争の時代に突入している今日、地域イメージがより重要となっています。

秋田杉の主産地である本地域は、恵まれた自然環境や歴史・文化など、個性的で魅力ある資源が多く存在します。中でも、全国的に知られる忠犬八公も、本地域の個性のひとつに数えられます。また、近接する大館能代空港は、本地域を国際的な物流ネットワークに組み入れる可能性を秘めており、国際的な企業の進出や特産品の流通販路の拡大なども期待できます。

一つの生活圈を形成する本地域にとっては、合併に伴い、市民や産業組織と行政が一体となることで、多くの地域資源の効果的な連携と有効利用が可能となり、独自の地域づくりにつなげることができます。

また、北東北エリアの交通の要衝としての存在感が上がり、地域イメージの向上、企業進出、定住促進、国や県の重要プロジェクト誘致など、多様な合併効果が期待でき、将来にわたって持続的に発展するまちづくりが可能となります。

第3節 合併に伴う懸念への対応

市町村合併に伴う懸念への対応は、次のとおりです。

行政サービスの低下や住民負担の増大

合併によって、これまでの行政サービスが低下することや、住民負担が増大することが懸念されています。

現在のサービス水準を低下させずに、住民負担の軽減を図ることは長期的なまちづくりにとって、マイナスの面がでてくる場合もあります。また、既存の組織体制を踏襲したままでの人員削減を中心とした方法では、行政サービスの低下につながるおそれもあります。

そのため、長期的な展望に立った財政運営、組織機構、人員配置などを通じて、適切な行政サービスの水準の維持・向上に努めます。

行政区域の拡大に伴う住民意向反映への不安

合併すると面積や規模が拡大し、地域の声が行政に反映されにくくなるのではないかと懸念されています。

合併特例法では地域の意向が新しいまちづくりに反映できるよう、合併前の町村単位ごとに「地域審議会」を設置することができます。

合併後でも、住民の意向がまちづくりに反映できる組織・仕組みを検討していきます。

中心部と周辺部との格差が広がる

中心部だけに人や社会資本が集中するのではないかと懸念があります。面積が広大な場合には特に懸念されています。また、役場が遠くなり、不便になることも不安になっています。

各地域の生活基盤や施設の整備の格差については、合併前から関係市町村で十分協議し、合併後の全市的な施設整備と行政サービスの水準の視点から見直し、地域の状況に応じた解決策を計画的に実施していきます。

また、庁舎は分庁舎方式なども可能であり、光ファイバー網などの情報基盤整備も視野に入れながら、距離的な問題の解消に努めます。

地域の独自性の希薄化

合併によって、これまでの地域文化や地域活動など、地域の個性が失われるのではないかと懸念されています。

合併に際しては、各地域が自立したコミュニティとして独自性を持ちつつ、全体として緊密に連携し合うようなまちづくりが必要です。

また、地域の伝統文化・行事の保存と継承によって、各地域の特性を生かしていくよう、取り組んでいきます。

合併が最良の選択肢であるのかという懸念

市町村合併が最もよい方法なのか、懸念されています。

合併以外にも、広域的な連携を進めていくことも考えられますが、現行の組織・機能・財政では、限界が訪れるのは時間の問題と考えられます。

地方分権の推進や多様な住民ニーズに対応するため、職員の意識改革と資質の向上、事務の効率化などの行財政改革を迅速に実行するためには、市町村合併も一つの選択肢と考えます。

第7章 新市の将来像

第1節 新しいまちづくりの基本理念

基本理念とは、新市におけるまちづくりを進めるに当たって、基本とする考え方です。2市町の合併によって新しく誕生する市のまちづくりの基本理念は、次のとおりです。

基本理念

時の流れを意識し、自然の営みと心のつながりを大切にする、地域の力を結集したまちづくり

「時の流れ」とは、先人たちが時代のうねりを乗り越えて築いてきた尊い歴史の上に現在があることから、先人たちの営みに思いをはせ、次代につなげていくために、常に“時の流れ”を意識し、大切にしながらまちづくりを進めていこうという理念を表します。

「自然の営み」とは、天からの授かりものである自然環境は、私たちの最も貴重な財産であることから、一人ひとりが自然に感謝し、自然の恩恵を生かす知恵を後世に伝え残すために、自然との調和を基本としたまちづくりを考えていこうという理念を表します。

「心のつながり」とは、市民同士の交流と連携を図り、知恵を出し合い、汗を流しながら、心の共有を実感できる一体感のあるまちづくりを、一緒に考えていこうという理念を表します。

「地域の力」とは、地域社会は、一人ひとりの生活の場であり、愛着の深い郷土であることから、自分たちの手で、力を合わせて自分の大切な地域づくりを行い、その地域の集合体としてのまちづくりを考えていこうという理念を表します。

新市のまちづくりでは、この理念を胸に、市民一人ひとりが活躍するまちを目指します。

第2節 新市の将来像

将来像とは、まちづくりの基本理念に基づいた、「このようなまちを目指す」という、まちづくりの方向性を示すものです。2市町の合併によって新しく誕生する新市の将来像は、次のとおりです。

将来像

21世紀に飛翔する 環境先端都市

～地域の多彩な魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した

北東北の拠点都市～

世界遺産白神山系田代岳や矢立風景林に代表される天然秋田杉の美林や、長木川溪流などは、新市の代表的な観光資源であり、一年を通して四季折々の表情が見られます。こうした山紫水明の地と呼べる自然環境のほかにも、広く分布する温泉や地域の伝統行事など、数多くの地域資源が存在します。

また、本地域は、北東北3県の中心に位置するという地理上の利点から、古くから交通、産業、文化の要衝として、穏やかかつ活力ある風土を形成してきました。

このような中で、地場産業に加え、蓄積された鉱山技術を活用した資源リサイクル産業や企業立地による医療器具・医薬品産業が、新市の新しい産業として「環境の世紀」と呼ばれる21世紀に大きく花開こうとしています。

新市の将来像としては、こうした自然環境や地の利、歴史、文化、豊かな人間性、地場産業、新しい産業など、地域の持つ多彩な魅力と都市機能とが融合した、ぬくもりに満ちた活力ある“北東北の拠点都市”を目指します。

そして、活発な地域コミュニティの共生による、多彩な魅力を放つまちを創造すること、いわば、実がいっぱいいつまった一粒一粒（旧町村単位の地域コミュニティ）が集まり、おいしいぶどうの房（新市）になるような、新しいまちづくりを進めます。

“北東北の拠点都市”と“地域共生のまちづくり”による、市民一人ひとりが笑顔で暮らすことのできるまちとして、21世紀に飛翔する「環境先端都市」の創造を目指します。

第3節 土地利用方針

豊かな自然環境の保全と地域発展との均衡を図る土地利用は、生活環境の最も基礎となるものです。

新市は、市街地を取り囲むように森林・山地が広がっており、「都市と自然との融合・調和」の関係が強いことが特徴と言えます。この地域特性を生かし、国・県の土地利用計画との整合性に留意しながら、自然環境の保全を基本とする新市の土地利用計画を策定し、市民生活の基礎となる土地の有効利用を図ります。

都市機能拠点地域

既存の中心市街地は、都市機能が集積しているという特性を生かし、魅力ある市街地の形成、JR大館駅前の整備拡充、中心市街地の活性化などを促進し、高度な都市機能と各分野の拠点機能を備えた、中心地域としての発展を目指します。

多自然居住地域

中心地を取り囲む地域には、広大な農地が広がり潤いのある田園地帯が形成され、幹線道路沿いには緑豊かな居住地が見られます。この特性を生かし、農業振興と地域特産物の供給地域として、また、豊かな田園環境と居住空間が調和した、多自然居住地域としての発展を目指します。

自然環境保全地域

新市の森林地域は、良質秋田杉の主産地であり、田代岳県立自然公園などに代表される、豊かな自然環境を保っています。この特性を生かし、林業振興の生産基盤、市民の森林浴や自然にふれあう体験型観光・レクリエーション地域として、森林地域の保全・整備を進めます。

また、森林資源は、地球温暖化防止や水源の涵養・治山に大きな役割を果たしており、貴重な地域財産として、適切な保育管理と保全に努めます。

第8章 まちづくりの目標

目標 1 経済基盤の確立を目指す 環境と調和した産業都市

私たちは、豊かな自然環境との調和に重点を置いて、地域資源を生かした次代を拓く産業の活性化をまち全体で進めます。また、各産業の連携や新しい生活関連産業の育成、新産業・新起業の創出などを図り、多様な産業による力強い経済基盤を確立し、一人ひとりの豊かな暮らしを支えていきます。

資源リサイクル産業

日本有数の鉱山関連技術と鉱業関連基盤を活用し、「県北部エコタウン計画」に基づく、土壌の回復や廃棄物の再資源化・再利用を図るため、資源リサイクル産業との連携を強化するとともに、研究機関等と連携した人材育成を図り、日本の資源リサイクルに関する研究・教育・産業拠点（環境版シリコンバレー）の形成を目指します。

シリコンバレー：アメリカ・カリフォルニア州シリコンバレーに、半導体メーカーが集積し、世界の情報産業をリードしていることから、ここでは産業拠点地域の俗称として使用。

農業の振興

トレーサビリティシステム（生産・流通履歴開示）の導入促進やコンポスト堆肥の使用、バイオマス（ ）の活用など、環境と調和した持続性の高い循環型農業を積極的に取り入れ、地域との融合を大切に、生産者の顔の見える競争力の高い“安全・安心・おいしい”農畜産物の産地化を図ります。そのため、伝統的な食材を守り（スローフード）、消費動向の把握、農業基盤の整備、環境を生かした戦略作物の生産拡大と地域にあった農作物の導入、就業者の高齢化にも対応した複合経営体制の促進と担い手の育成、流通チャンネル（経路）の多角化を進めます。また、コミュニティ単位に農家民宿（ファームイン）、農家レストラン、農村直売店などの設置や地産地消の推進、生産法人の育成を進めます。

バイオマス：バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。日本では、自然の恵みによりもたらされるバイオ

マスが豊富であり、また、家畜排せつ物、稲わら、林地残材等農林漁業から発生するバイオマスを有効活用することにより、農林漁業の自然循環機能を維持増進し、その持続的な発展を図ることが可能となる。

林業の振興

良質秋田杉の主産地であり、優れた伝統工芸を生み出している広大な森林資源を守り育てるため、長期的展望に立った適切な管理と計画的な保育・造林事業を推進するとともに、林道などの生産基盤の整備、特用林産物の生産、林業団体と連携した若手林業技術者の育成、森林ボランティアによる植林・育林作業体験などを推進します。また、秋田杉の需要拡大のために、集成材活用による木材需要の掘り起こしや乾燥秋田杉の銘柄化を図ります。

また、良質な民有林の育成のため、森林整備公社事業を推進します。

商工業・新産業の振興

地域を活性化し、若者が定住するまちを創るには、何より産業の振興と魅力ある雇用環境の創造が必要です。

新市は、北東北3県の交通拠点という地の利から、工業団地には従来の地場産業や立地企業に加えて医療器具・医薬品産業が新たに立地しており、鉱山技術を活かした土壌回復や資源リサイクル産業を含め、産業振興や新企業の創出を図りながら、時代をリードする産業拠点を目指します。

また、地域の伝統工芸を活かした物産の販路拡大や地域コミュニティ、産業、観光などとの連携や複合による、地域の特性を活かした商業の振興を図ります。

観光の振興

高速交通拠点という好立地に加えて、自然環境（白神山系田代岳など）、食文化（比内地鶏やきりたんぽなど）、産業文化（秋田杉など）、レクリエーション環境（温泉や釣りなど）など、数え上げたらきりがなほど豊富で個性的な観光資源を地域交通網（バス、私鉄の客車化等）で連結させ「人を集める」観光戦略を展開します。そのため、新市にふさわしい観光イベントの開催や広域観光ルートの拡大、観光拠点施設の拡充、国内外へのPR活動を進めます。

また、資源リサイクルに関連した国内外との交流、グリーンツーリズム（滞在型農業体験）や森林ボランティア活動による都市住民との交流など、他の産業とも連携し、交流による観光産業の活性化を図ります。

目標 2 自然と調和した潤いのある 環境都市

私たちは、環境との調和なくして新市の発展はないものと考え、地球市民としての環境意識とともに、森林、河川、里山などの自然環境を良好に保全していきます。また、家庭や地域においては、環境に配慮した資源循環型の生活を実践し、一人ひとりが自覚を持って、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として、将来にわたって大切に守り育てます。

自然環境の保全と活用

農林業の振興による農地や森林のもつ公益的機能の維持を図るとともに、緑化推進、環境美化運動、景観の保全など、市民や地域を中心とした自然環境保全を進めます。また、行政においても、道路、河川などの都市整備に係る事業実施に関して、自然環境の保全に努めます。

自然環境の活用については、学校教育や生涯学習の機会に、自然環境を活用した環境教育を推進するなど、市民の環境意識の醸成を図ります。

また、比較的規模の大きい公園や緑地を「環境・レクリエーション活動拠点」と位置づけて、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、市民同士や地域同士の交流機会を創出し、連帯感の醸成を図ります。

さらに、自然資源や産業資源を活用した、新エネルギー（風力・バイオマスなど）の研究開発を進めます。

水資源の確保と安定供給

水は、私たちの生活に欠くことのできない大切な資源です。快適な居住環境や安定した産業・経済活動を支えていくためには、良質な水の安定した確保と供給を図っていく必要があることから、上水道施設の整備拡充を推進します。

また、良好な水環境を形成するため、水質の保全や節水、漏水防止など水資源に対する市民の意識の醸成を図ります。

水質の保全

生活水準の高度化に伴い生活雑排水が増加している今日、優れた自然環境を保全するためには、環境教育や広報活動などを通じた市民の環境意識の醸成とともに、河川や用排水路の水質汚染を防止する適切な処理基盤の整備が不可欠です。そのため、公共下水道の計画的な整備とともに、農業集落排水施設の整備や合併処理浄化槽設置の普及促進など、地域の実情に合わせた排水処理基盤整備を推進します。

また、水質検査体制の強化による水質の維持及び向上とともに、し尿処理施設における未利用エネルギーの活用や汚泥の堆肥化を進めます。

廃棄物対策の推進

単にごみを減らす意識ではなく、環境を守り次代に手渡す使命感を一人ひとりが持ち、環境負荷の軽減を進める循環型社会の形成に向けて、まち全体で、廃棄物の減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の浸透を図ります。

家庭や事業者からの有機物資源（生ごみ）の排出量を、限りなく“0”に近づけるため、生ごみの堆肥化などの取り組みを推進します。また、資源の有効利用とリサイクルへの啓発活動を推進します。

公害対策の推進

大気汚染や水質汚濁などの広域的公害について、測定調査の実施回数の増加や監視体制の強化など、公害の発生源の特定と汚染の拡大防止に向けた監視・指導體制の強化を一層進めます。

また、事業者との公害防止協定の締結、地域や関係機関と連携した監視体制の強化、水質汚濁の防止など、まち全体が一体となって環境保全活動を推進します。

目標 3 健やかで生きがいのある生涯を支える 健康文化都市

私たちは、子どもから高齢者まで、生涯を通じて、楽しみながら自分の能力を発揮できる社会、確かな教育環境、個性的な地域文化が集う、香り高い文化都市の建設を目指します。

そのために、安心して生活を送るために、万一の時に介護や医療などの心配がなく、心が通いお互いを支え合う地域づくりに向けて、そして、よく遊び、よく学び、よく働く、生涯を健やかに過ごすことのできる、ふるさとづくりに向けて、家庭や地域を中心に取り組みます。

保健・医療の充実

保健及び医療は、子どもの健やかな成長・発達から、高齢者の健康寿命の延伸まで、一人ひとりの健康生活を支える重要な要件です。

保健については、周産期から高齢期まで、一人ひとりの健康状態に応じた保健事業と施設の充実を図り、生涯を通じた健康づくりを支援します。

医療については、病院と診療所の連携を図り、地域格差のない医療体制の整備を進めます。また、高度な医療への要望に対応するため、広域的な医療体制の連携強化を図ります。

救急医療体制については、医師会や消防署などとの協力体制を一層強化し、休日・夜間・災害時における救急医療体制の充実を図ります。

保健と医療が一体となり、心身の保健医療相談サービス体制の充実を図りながら、健康増進、疾病予防、疾病の早期発見・早期治療、リハビリテーションに至る一貫した、質の高い地域保健医療が提供される体制の充実を図ります。

福祉の充実

市民一人ひとりの尊厳を尊重しながら、福祉の充実を図ります。

子育て期については、多様化する保育需要に対応して、保育サービスや子育て相談サポート体制、医療費補助の充実など、子供を産み育てやすい環境

づくりに努め、地域の協力による子育て支援を展開します。

壮年期から高齢期にかけては、介護予防を中心とした福祉サービスの充実と施設の充実とともに、介護保険サービスによる安心した介護環境の向上を図ります。また、産業や教育機関との連携による、高齢者の知恵や経験を社会に還元する仕組みづくりを進めます。

障害者・低所得者の自立生活のため、適切な支援サービス提供の環境整備と社会保障制度の運用とともに、学校や地域と連携した自立の促進を図ります。

福祉教育の実施、多世代の交流、ボランティア活動への参加などを通して、福祉意識の醸成を図り、市民の「心のバリアフリー」を進めます。

保健・医療・福祉の連携に加えて、行政、民生委員・児童委員、ボランティアや地域の役割を明確にし、お互いが協働して身近で温かみのある支援を行う体制をつくります。

また、高齢者の社会参加が一層進むと予想されます。そのため、すべての人に優しい地域づくりの発想であるユニバーサル・デザインの視点に立って、バリアフリーの実現や生活環境の整備を進めます。

幼児教育の充実

幼児教育の中心は家庭です。家庭での学習を支援するため、公民館活動による家庭教育学級の充実と、親子と一緒に活動できる機会を提供します。また、幼稚園などにおける教育環境を充実し、心身の発達と豊かな人間性を培う幼児教育を進めます。

学校教育・高等教育機関の充実

児童・生徒の基礎学力の向上を目指すとともに、地域と連携した体験型教育を実践し、「生きる力」を育む教育を実践します。特に、これからの時代に必要な環境教育と語学教育の充実を図ります。また、人口動向や地域特性を踏まえながら、施設の統合を含め、適切な教育環境の整備を進めます。

高等教育機関については、研究成果や人材の地域への貢献・還元も含めた、地域との連携を一層進めます。

生涯学習（社会教育）の充実

地域づくりの中心的役割を担う機関として公民館を位置づけて、地域ごとに公民館の整備・拡充を図ります。この公民館活動を中心に、家庭教育学級の充実、青少年から高齢者までの知的探究心に応じた多様なプログラムの実施など、生涯学習の環境づくりを進めます。また、地域を中心とした青少年の健全育成活動を進めます。

生涯学習の環境づくりを通じて、地域における指導者の養成、市民の自主活動、市民による地域づくり活動につなげます。

文化・芸術の振興

精神的な豊かさの醸成につながる多様な文化・芸術活動は、個性豊かな地域文化の創造と地域の活性化につながります。

多くの市民が優れた芸術に親しみ、あるいは創作活動に参加するために、創造的な活動機会の充実、芸術文化団体の支援・育成など、市民の芸術文化活動を支援する環境づくりを進めます。また、地域の祭りなどの歴史的な文化や伝統を継承し、郷土への愛着心の高揚を図るとともに、新市にふさわしい新しい文化の創造に努めます。

先人が築いた文化や歴史伝統を後世に継承するため、貴重な歴史的文化遺産や産業近代化遺産の保存・整備を進めるとともに、文化財や歴史、民俗などの資料の収集・保存、展示施設の整備・充実を図ります。

スポーツ・レクリエーションの振興

住民のスポーツ・レクリエーション活動は、運動機能の発達だけでなく、健康増進や疾病予防への効果、多様な交流機会となるなど、少子高齢社会においては重要な分野となります。

市民が身近で気軽に活動できるよう、学校施設の開放や地域のスポーツ・レクリエーション施設の拡充、大館樹海ドームの有効利用など、活動環境の向上とともに、雪国らしい冬のスポーツ活動の充実、誰でも楽しめるニュースポーツの普及、指導者の確保、情報提供の充実など、活動のきっかけづくりを図ります。

また、新市にふさわしい大館樹海ドームでのイベント開催、国体を契機と

した生涯スポーツや競技スポーツ活動の活性化などに取り組みます。

人権尊重の推進

あらゆる差別や偏見のない地域社会を目指し、個々の人権を尊重するまちづくりを実現するため、多様な人権学習の機会を創出します。また、男女共同参画社会の実現に向けて、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場における性別にとらわれない平等の立場での活動意識の醸成に努めます。

国際交流・地域間交流の推進

資源リサイクル産業、自然環境、地域文化、食文化など多様な地域資源を生かした、市民やコミュニティを中心とした様々な国や地域との活発な交流を行い、個性的な地域づくりの推進と、心豊かで国際感覚を身につけた人材育成につなげます。

また、在住外国人や留学生へのサポート（支援）を行い、日本人・外国人の区別なく、互いに協力し合う地域づくりを推進します。

コミュニティ活動の充実

自治会、ボランティア、NPO（民間非営利組織）、NGO（非政府組織）などのコミュニティ活動は、環境共生や少子・高齢化が進むこれからの社会で、さまざまな公益的活動の一翼を担う重要な存在です。

コミュニティの活動・交流拠点として地域公民館を整備・拡充し、より多くの市民が参加するよう、様々な活動を実践します。

また、これからのコミュニティ活動にとって、電子メールやインターネットなどIT（情報技術）による連携及び情報交換をする環境、言うなればデジタルコミュニティ環境が特に重要なことから、高度情報基盤の整備とともに、市民のメディア・リテラシー（情報選択・発信の能力）の向上を進めます。

目標 4 利便性が高く安全な暮らしを支える 快適生活 都市

私たちは、自然環境と都市機能が調和した、人と活気にあふれた、賑わいのあるまちを目指します。

そのために、高速交通体系と世界を視野に入れた高度情報通信システムの整備により、経済活動の活性化と定住環境の向上を図ります。

また、自然災害への備え、高齢化やモータリゼーション（車社会）の発達に対応した地域の安全を確保し、安全で利便性の高い生活空間の形成を図ります。

高速交通体系の整備

大都市圏や主要都市との移動時間の短縮は、地域ポテンシャル（潜在能力）を飛躍的に向上することになります。大館能代空港の輸送力増強、市内の主要観光地と空港を結ぶ道路交通網の整備、事業中の日本海沿岸東北自動車道（大館～小坂間）の整備及び全区間開通実現に向けて、県や関係市町村との連携を図り、北東北の拠点都市機能の一層の向上を目指します。

地域内道路網の整備

地域内の連携をスムーズにし、市民生活の利便性を向上させる幹線道路の整備・改良と、幹線道路の整備に併せた生活道路の計画的な整備を進めます。道路整備に当たっては、集落内道路の優先的整備と交通弱者に配慮した歩道未設置区間の解消・バリアフリー化、景観に優れた沿道環境の形成などを着実に進めます。

また、冬期間の生活道路の交通を確保するため、除排雪の強化とともに、融雪・流雪等の施設整備を進めます。

公共交通体系の充実

定時輸送・大量輸送を可能にする鉄道と路線バスは、今後も、物流手段や利便性の向上のために重要な役割を担います。

このため、奥羽線のスピードアップや複線化・ミニ新幹線化、花輪線のスピードアップと東北新幹線との接続改善を働きかけていきます。また、地域

内外を結ぶ住民の大切な足として、生活バス路線の確保とルートの拡大に努めます。

情報通信基盤の整備

高度情報社会においては、大都市や地方という概念はなく、国際的な経済活動や交流活動を瞬時に行うことができ、暮らしの質を高めるものと期待されています。

21世紀のライフラインである高度情報通信ネットワークの基盤整備を、国・県とともに推進します。また、情報通信ネットワークを活用した地域連携を進め、地域コミュニティを再生するまちづくりを目指します。

定住環境の整備

定住促進施策の中心となる住宅整備は、高齢化に伴う福祉施策や民間との適切な連携のもとに、多様な居住ニーズや需要に対応した計画的な公営住宅の整備を図ります。

また、快適で質の高い生活環境を創出するため、河川、排水路、上・下水道、公園などの生活環境基盤施設の効率的な整備を推進します。

地域安全（防災・消防・交通安全・防犯）の整備

市民生活の安全を確保するため、市民や地域の協力のもと、災害に強いまちづくりを進めます。

防災・消防は、火災、水害、山地災害などを未然に防止するため、日常から防災意識の醸成に努めるとともに、森林を含めた流域の計画的な治山・治水整備、広域防災体制の強化、高齢社会に必要な災害ボランティア組織の育成を図ります。

交通安全は、交通安全施設の整備、道路のバリアフリー化など、子どもやお年寄り、障害者など交通弱者を中心に据えた交通環境の整備と、交通安全運動を進めます。

防犯は、市民の身体及び財産を守る安全意識の高いまちづくりに向けて、警察、地域、市民、行政が連携して取り組みます。

目標 5 自立した地域が共栄する 地域協働都市

私たちは、よりよいまちづくりに向けて、住民主導による適切な自治機能を発揮した自立した地域がともに栄える、協働のまちづくりを目指します。

また、地域のネットワークづくりを進め、ボランティア活動を促進していきます。

自分たちの豊かな未来を築くため、人々が集い、笑顔がはじける賑わいの中から、「ともに考え」、「ともに選び」、「ともに行動する」、地域の中で市民が中心となったまちづくりを推進します。

地域自治の推進

地域コミュニティを再生するまちづくりにおいては、施設など環境整備のほかに、市民が積極的に参加した地域自治組織の仕組みが必要です。

そのため、さまざまなメディアを活用した情報公開の徹底、広報・広聴活動の強化、PFI方式や民間への事業委託など民間活力の積極的な導入に努めます。

また、環境・福祉・防災など身近な分野での町内会、一般市民や企業、地域支援組織のNPO、ボランティアなどと連携の強化を図り、市民の意欲と能力を地域コミュニティの活性化に結びつけます。

女性の視点、感性を地域づくりに反映させる男女共同参画社会の形成を促進します。

効率的な行財政運営の推進

従来から、多様化・高度化する行政ニーズに対応してきましたが、今後のまちづくりにおいては、地域活動を支援する環境整備と、まちの発展に向けた計画的な基盤整備が、行政の主な役割になります。

そのため、市民参画のもとに事業目的を明確化し、目的に応じた効果的な事業を執行します。また、時代の流れに対応できる政策立案能力と職務遂行能力を備えた人材を育成し、地域づくりを支援する庁舎機能の充実を図ります。

他方、合併効果を最大限に発揮し、スケールメリットを生かした行政改革を推進するため、組織機構の見直し、定員の適正化、民間委託の拡大、事務事業評価の導入などにより、事務事業の徹底的な効率化とスリム化を進め、経常経費などの節減を図るとともに、受益と負担の公平性に配慮した財源の確保に努めます。

その上で、新市の将来像とまちづくりの目標の実現に向けて、財源の計画的な配分と重点的な財政投資を行い、新市の持続的な発展と財政基盤の強化を推進します。

第9章 まちづくり重点プロジェクト

新市の長期的発展に大きく寄与し、かつ、新市の一体性確保に資する事業を「重点プロジェクト」と位置づけて、最優先事業として推進します。

(1) デジタルシティ（高度情報都市）プロジェクト

【事業】

北東北の拠点都市にふさわしい、高度情報ネットワークを整備します。

【事業効果】

中心拠点、地域拠点、公共施設を結び、地域コミュニティを再生するまちづくりの連携システム基盤とします。

行政の情報公開、市民参画など、協働のまちづくりが促進されます。

地域格差のない市民サービスを向上させます。

（例）各種証明書自動交付機の設置、公共施設予約システムなど遠隔医療、医療機関の連携、在宅福祉など、医療・福祉分野の充実が図られます。

道路、河川などの遠隔監視、災害時の緊急連絡など、安全な地域づくりが図られます。

企業の集積、起業支援、農業・商業・観光での活用など、情報基盤を生かした産業振興が図られ、地域経済の起爆剤となります。

学校教育、生涯学習、コミュニティ活動の活性化が図られます。

消防、救急連絡体制の充実強化が図られます。

(2) 地域コミュニティの拠点づくりプロジェクト

【事業】

各地域にコミュニティづくりの拠点施設となる、公民館の整備と機能の拡充を図ります。

【事業効果】

地域コミュニティが再生されます。

人材育成、多世代交流など、支えあう地域づくりが形成されます。

生涯学習、文化活動など、地域文化の継承が図られます。

(3) 次世代資源循環型社会形成プロジェクト

【事業】

資源リサイクル産業を中心に、国内外の研究・教育機関と連携して、資源循環型社会の“未来”を研究し、実現を目指します。

【事業効果】

地域経済の持続的な成長の基盤となります。

リサイクル産業の最先端地域が形成されます。

廃棄物の減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル・3R）意識の醸成が図られ、3Rが促進されます。

地球環境保護、環境美化、健康負荷の軽減につながります。

国内外との交流が図られます。

世界に通じる人材育成につながります。

(4) 産業振興、起業支援、雇用拡大プロジェクト

【事業】

これまで地域を支えてきた農林業、商工業を再構築・活性化するために、商工会議所、商工会、JAなど関係機関と連携して、新市が真に自立できる産業基盤の整備を促進します。

【事業効果】

農林畜産物の生産基盤の整備により販路の拡大が図られます。

産業組織の育成・強化につながります。

起業・新分野進出への支援が図られます。

雇用の拡大、所得の向上につながります。

若者の定住につながります。

異業種間の交流、連携強化が図られます。

担い手の人材育成につながります。

(5) 地域防災、危機管理体制充実強化プロジェクト

【事業】

大規模災害や交通事故、凶悪犯罪の増加、高齢化社会の到来等に的確に対応し、安全で安心なまちづくりを推進できる地域防災危機管理体制の充実強化を図ります。

【事業効果】

地震や集中豪雨による水害、土砂災害等大規模自然災害に即応できる地域防災・危機管理体制の整備充実が図られます。

警察等の関係機関や住民との連携強化により、防災、交通事故防止、防犯意識の高揚が図られ、災害や交通事故、凶悪犯罪の未然防止につながります。

消防力強化が図られます。

中・長期的な計画に基づく救急救命体制の整備・確立により、救命率の向上につながります。

第10章 地域別の将来ビジョン

大館市と田代町は、それぞれが個性的で魅力ある機能を果たしており、新市においても、住みよい魅力ある都市形成に向けて、地域の特性をより一層活かしていくために、地域の将来ビジョンと重点施策を定めて、機能分担と連携を強化していくこととします。

<大館地域>

地域ビジョン

大館地域は新市の東部に位置し、主要国道やJR幹線が交差する北東北の交通の要衝です。産業、経済、教育、文化、医療の中心地として今日まで集積された拠点地域としての都市機能を、より一層高度化していくとともに、豊かな自然を大切にしながら、都市基盤施設の計画的な整備を行い、住民が健康で安心して暮らせる、快適な居住環境の形成を目指します。

また、長年培われてきた鉱山関連の技術や基盤を生かした家電リサイクル産業をはじめとする循環型産業の振興や、積極的な企業立地、地元企業の育成を図り、雇用の創出、定住化の促進を目指します。

その一方で、周辺部の静かで緑豊かな田園地帯や豊富な森林資源を維持しながら、農山村地域の持つ国土保全、水資源の涵養、憩い、環境保全の機能を維持していくとともに、農林業の生産性を高め、生活基盤の向上を目指します。

また、広域的な高度医療体制を整備するとともに、北部老人福祉総合エリアを中心としたきめ細かな福祉サービスの拡充を目指します。

さらに、周辺地域と連携し、高速交通社会のもたらす多様な恩恵を住民が享受できるよう日本海沿岸東北自動車道の早期着工整備に向けた運動の展開をはじめとし、幹線道路網の整備促進を目指します。

重点施策

- ・都市機能の充実と基盤施設の整備による快適居住環境の形成
- ・産業振興による雇用の創出と定住化の促進
- ・農林業の振興と環境の保全
- ・高度医療体制の整備と各種福祉サービスの拡充
- ・周辺地域との連携による高速交通社会の実現

第10章 地域別の将来ビジョン

<田代地域>

地域ビジョン

田代地域は、新市の西部に位置し、世界遺産白神山系田代岳などの自然資源に恵まれた地域であることから、自然環境を保護し、観光、循環型農業の振興と秋田杉の主産地であった地域の立地条件を生かし、林業の振興に努めます。

東に大館地域、西に鷹巣地域が隣接している土地条件にあり、新市の「住」を担う中心的な拠点地域として位置づけるため、早口駅周辺整備を推進するとともに、地域人口定住、特に若者定住促進を図るための快適な住宅供給と宅地開発、居住地区間道路網等アクセス向上などの居住環境整備を図り、下水道事業、農業集落排水事業の継続と簡易水道事業の拡張と合わせ、未永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。

地域福祉の推進を図るため、すべての住民が生涯を通じて活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、行政の各部門や関係機関、住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに一体的な地域福祉のまちづくりを目指します。

国際化・情報化社会へ対応するため、社会体験、自然体験、生活体験を重視し、学校や家庭、地域社会との一層の連携を強化し、創造性と思いやりを育む人づくりを推進します。

男女共同参画の時代に相応しい住民総参加のまちづくりを目指します。

重点施策

- ・ 良好な居住生活環境の整備
- ・ 循環型農業の振興
- ・ 下水道事業、農業集落排水事業及び簡易水道事業の充実
- ・ 主要国道とのアクセス向上のための道路網整備
- ・ とともに支え合う地域福祉の充実
- ・ 生涯学習の推進

第11章 負担とサービスの基本的な考え方

地方税や地方交付税の減少などで、各市町村の財政状況は一層厳しさを増しており、現在のサービス水準をいかに維持していくかが大きな行政課題となっています。市町村合併は、行政規模を大きくすることによって、住民に対するサービス水準を維持するための一つの手段です。

合併に当たっての調整は、サービスの維持と公平性が原則となります。

第1節 住民負担の現況と調整内容

(1) 主な地方税（平成15年度）

項目	内容
個人住民税	(現状) 均等割については、地方税法で市町村の人口に応じ、年額が定められています。人口5万人以上50万人未満の市は年額2,500円、5万人未満の市町村は年額2,000円になっています。 現状では、大館市が2,500円で、田代町は2,000円になっています。 所得割は2市町とも同じ税率です。 納期は、2市町とも4期制です。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 均等割については、地方税法に基づき年額2,500円になりますが、合併特例法第10条では、個人や企業の急激な負担増を避けるため、合併年度及びこれに続く5年度間は従来の税率を適用(不均一課税)できていることになっています。

法人住民税	<p>(現状)</p> <p>均等割については、大館市が制限税率を採用し、田代町が標準税率を採用しています。</p> <p>法人税割は、大館市が制限税率の14.7%を採用し、田代町は標準税率の12.3%を採用しています。</p>										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>制限税率</th> <th>標準税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円</td> <td>資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円</td> </tr> <tr> <td>法人税割</td> <td>14.7%</td> <td>12.3%</td> </tr> </tbody> </table>		制限税率	標準税率	均等割	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円	法人税割	14.7%	12.3%
		制限税率	標準税率								
均等割	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ6万円から360万円	資本金の金額または、従業員数の区分に応じ5万円から300万円									
法人税割	14.7%	12.3%									
<p>(法定協議会で協議する主な調整内容)</p> <p>税率は、負担の公平性及び財政の健全運営の原則に基づき、調整を図ることになります。また、不均一課税の適用も協議することになります。</p>											
固定資産税	<p>(現状)</p> <p>税率は、2市町とも標準税率(1.4%)となっています。</p> <p>納期は、2市町とも4期制です。</p>										
	<p>(法定協議会で協議する主な調整内容)</p> <p>税率は、負担の公平性及び財政の健全運営の原則に基づき、協議します。</p>										

地方税は、各市町が行政サービスを提供するための主要な財源になるため、特に影響が大きいと思われる法人住民税について、制限税率あるいは超過税率を採用した場合と標準税率を採用した場合の歳入に与える影響額を算出してみました。

平成14年度実績で、2市町が制限・超過税率を採用した場合は、393万1,000円の増収となりますが、標準税率にしますと、1億3,276万8,000円の減収になります。

(単位：千円)

税目	制限税率 (超過) A	標準税率 B	差額 A - B	平成14年度 実績 C	A - C	B - C
法人住民税	832,503	695,804	136,699	828,572	3,931	132,768

(2) 国民健康保険税

項目	内 容
国民健康 保険税	<p>(現状)</p> <p>平成14年度実績で2市町の被保険者数は、約2万8千人となっております。賦課の算定方式や税率・納期は、市町によって下表のとおり異なっています。ただし、課税限度額は、2市町とも医療分53万円、介護分8万円の同額となっております。</p> <p>(2市町の詳細な現況は下表参照)</p>
	<p>(法定協議会で協議する主な調整内容)</p> <p>算定方式・税率・納期等を調整することになりますが、不均一課税が適用できることから、適用する場合は、医療費の動向が大きく影響しますので、統一の時期が焦点となります。</p>

国民健康保険税 (平成15年度)

(単位：%，円)

市町名	所得割		資産割		均等割		平等割		1人当たり 賦課年額	制度と納 期
	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分	医療分	介護分		
大館市	8.47	1.23	-	-	19,500	5,600	25,000	4,000	63,070	税・7期
田代町	6.50	1.00	10.0	1.0	19,000	5,600	25,000	3,500	53,426	税・8期

均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たり。

(3) 介護保険料

項目	内容
介護保険料	(現状) 介護保険料は、制度上、総給付費の18%を65歳以上の第1号被保険者から徴収することになっています。第2号被保険者(40歳～64歳)は組合健保、政管健保、国保ごとに保険料が徴収されます。 (第1号被保険者の2市町の詳細な現況は下表参照)
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 一定期間、従来保険料が適用できる経過措置があります。適用する場合は、同一保険料が3カ年適用されることと給付費の動向を考慮する必要があるため、調整を図っていく中で、統一の時期が焦点となります。

第1号被保険者の保険料(平成15年度～平成17年度) (単位:円、人)

市町名	基準額 (年額)	人 数						納期
		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	計	
大館市	44,436	252	6,003	7,782	2,407	1,030	17,474	7期制
田代町	39,600	25	758	1,319	194	82	2,378	8期制

各段階の人数は、平成15年3月31日現在。

区分	所得段階	割合
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5
第2段階	世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75
第3段階	本人が住民税非課税	基準額×1.0
第4段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25
第5段階	同200万円以上	基準額×1.5

ただし、大館市の各段階の割合は次のとおりです。

第1段階	基準額×40/100
第2段階	基準額×65/100
第3段階	基準額×100/100
第4段階	基準額×136/100
第5段階	基準額×166/100

(4) 窓口業務手数料

項目	内 容
窓口業務 手数料	(現状) 条例上規定がある住民票写しなどの交付手数料は、下表のとおり。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 行政コストやシステムの違いを検討し、調整することになります。

1 件(枚)当たり手数料比較 (平成 1 5 年度)

(単位：円)

	住民票写し				印鑑証明			戸籍の 附 表 (写し)	身分 証明	外国人 登 録 関 係
	世帯 全員	個人	記載事 項証明	台帳 閲覧	登録 交付	登録 再交付	証明書			
大館市	200	200	200	200	300	300	200	200	200	200
田代町	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

印鑑証明 (登録再交付) で亡失の場合の手数料は、大館市800円です。

(5) 水道料

項目	内 容
水道料	(現状) 水道料は、大館市が口径別料金制を上水道(簡易水道含む)として地方公営企業法を適用、田代町の簡易水道では適用していないなど、市町によって異なります。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 上水道事業は、住民生活に影響のある公営企業として、独立採算性を原則としているため、各市町の事業規模、運営制度、給水条件、整備計画等を比較検討して調整を図ることになります。 ただし、急激な料金上昇がある場合は、一定期間不均一料金とする経過措置も協議することになります。

口径別普及割合と水道料金早見表(平成15年度)

(単位: %、円)

	口径別普及割合		口径別料金制(一般家庭用)						用途別料金制(一般家庭用)		
	13mm	20mm	口径13mm料金			口径20mm料金			10m ³	20m ³	30m ³
			10m ³	20m ³	30m ³	10m ³	20m ³	30m ³			
大館市	66.6	32.5	2,142	3,769	5,397	3,307	4,935	6,562			
田代町	77.9	18.5							1,627	2,940	4,252

1. 口径別普及割合で25mm以上のデータは省略。
2. 各料金の単位m³は使用水量。

(6) 公共下水道使用料(農業集落排水事業含む)

項目	内 容
公共下水道 使 用 料	(現状) 2市町の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料は、下表のとおりで、基本料金に従量使用料(超過料金)を加算したものです。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 2市町の事業規模、運営制度、整備計画等を比較検討して調整を図ることになります。 急激な料金上昇がある場合は、一定期間不均一料金とする経過措置も協議することになります。

使用料早見表(平成15年度)

(単位:円)

市町名	水 量 (m ³)						
	10	15	20	25	30	35	40
大館市(公共)	1,470	2,257	3,045	3,885	4,725	5,565	6,405
大館市(農集)	一般 (1,500円+(300円×世帯員))×1.05 で使用量に拘わらず一定 事業所 (2,500円+(300円×換算人員))×1.05 で使用量に拘わらず一定						
田代町(公共)	1,260	1,942	2,625	3,360	4,095	4,830	5,565
田代町(農集)	人数割 (1,200円+(400円×人数))×1.05 で使用量に拘わらず一定						

大館市(公共)のうち、公衆浴場については、10m³までが1,400円で、超過分が1m³当たり95円です。

(7) 公共下水道事業受益者負担金(農業集落排水事業分担金含む)

項目	内 容
公共下水道事業受益者負担金 (農業集落排水事業分担金)	(現状) 2市町の公共下水道事業負担金及び農業集落排水事業分担金は、下表のとおりです。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 2市町の事業規模、運営制度、整備計画等を比較検討して調整を図ることになります。 一定期間不均一料金とする経過措置の適用も協議することになります。

2市町の受益者負担金・分担金の概要(平成15年度)

市町名	公共下水道事業受益者負担金			農業集落排水事業分担金		
	負担金	納期	備考	分担金	納期	備考
大館市	420円/m ²	4期		事業費の3%	事業年ごと	受益者1人当たり20万円が上限
田代町	350円/m ²	4期		事業費の3%	事業年度の3月末	受益者1人当たり20万円が上限

(8) 学校給食

項目	内 容
学校給食	(現状) 2市町の実施及び負担状況は下表のとおりです。小学校、中学校ともに、全児童を対象に実施しています。
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 2市町の施設の規模、運営制度、整備計画などを比較検討するとともに、住民の導入要望を把握し、サービスの公平性を原則として調整を図ることになります。

2市町の学校給食の現況

小学校

(単位：円、人、食、日)

市町名	導入方式	単価	実施範囲	実施人数	延食数	実施日数	備考
大館市	単独	263	完全	2,029	383,944	190	
	センター	245		1,474	277,032	187	
	センター	263		114	22,344	196	
田代町	センター	210	完全	421	79,990	190	5校

中学校

(単位：円、人、食、日)

市町名	導入方式	単価	実施範囲	実施人数	延食数	実施日数	備考
大館市	センター	281	完全	951	173,233	185	ミルクのみ
	センター	299		69	12,972	188	
	単独	38		807	140,725	174	
田代町	センター	240	完全	237	45,030	190	1校

実施範囲の「完全」とは、給食内容でなく、対象(全児童・生徒)を示したものの。実施人数は平成15年5月1日現在(学校基本調査)の数値で、延食数はこれをもとに試算。


(9) 保育料

項目	内 容
保育料	(現状) 2市町とも国の基準額を基にそれぞれ設定しているため、市町間で格差があります。(2市町の詳細な現況は下表参照)
	(法定協議会で協議する主な調整内容) 一定期間不均一料金とする経過措置の適用も視野に入れながら、調整を図ることになります。


保育料早見表(平成15年度)

(単位:円)

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保 育 料 (月 額)						
国の階層	定 義	大 館 市			田 代 町			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
第1階層	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0	0	0	0	0	0	
第2階層	第1階層及び第4階層から第7階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯						
第3階層	市町村民税課税世帯	均等割の額のみ	18,000	15,000	15,000	11,700	9,900	9,900
		均等割の額のみ 母子父子家庭や在宅障 児(者)のいる世帯	17,000	14,000	14,000	10,700	8,900	8,900
		所得割課税世帯	19,500	16,500	16,500	11,700	9,900	9,900
		所得割課税世帯 母子父子家庭や在宅障 児(者)のいる世帯	18,500	15,500	15,500	10,700	8,900	8,900
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	3,000未満	26,000	23,000	23,000	18,000	16,200	16,200
		3,000以上 20,000未満	28,000	25,000	25,000			
		20,000以上 24,000未満						
		24,000以上 32,000未満						
		32,000以上 40,000未満						
40,000以上 64,000未満								
第5階層		64,000以上 70,000未満	40,500	34,600	28,400	26,700	24,900	24,900
		70,000以上 80,000未満						
		80,000以上 100,000未満						
		100,000以上 110,000未満						
		110,000以上 112,000未満						
		112,000以上 130,000未満						
		130,000以上 140,000未満						
140,000以上 160,000未満	44,500							
第6階層		160,000以上 250,000未満	59,000	34,600	28,400	36,600	24,900	24,900
		250,000以上 284,000未満						
		284,000以上 300,000未満						
		300,000以上 370,000未満						
		370,000以上 408,000未満						
第7階層		408,000以上	80,000	34,600	28,400	48,000	24,900	24,900



大館市・田代町
財政シミュレーション
(合併後の財政推計)



平成16年1月

大館市・田代町任意合併協議会

合併シミュレーション

合併シミュレーションの前提条件

両市町が合併した場合の財政シミュレーションは、つぎの考え方で行いました。

合併における 将来推計の 考え方

歳入・歳出項目については、両市町の歳入・歳出の将来推計を踏まえその合算を基礎としますが、次の項目については合併の効果、合併支援策等を考慮して設定を行いました。

- 【歳入】
- ・平成27年度以降の地方交付税は合併による算定換え（一本算定）に基づいて推計（平成26年までは合算値）
 - ・合併特例法に基づく財源措置を活用（合併特例債等を100%活用）
 - ・合併特例債の起債ができる平成17～26年度の一般地方債の起債には両市町の臨時財政対策債分を含む
- 【歳出】
- ・人件費については、合併後の退職者に対する補充率を35～40%として設定
 - ・補助費等は両市町の実態を踏まえ合併後10年で類似団体の人口当り平均値まで減額
 - ・投資的経費については両市町が合併しない場合の設定額の合算値（20年間で900億円）とするが、合併後10年間に重点投資

以上の点を含め、推計にあたっての各歳入・歳出科目別の設定は以下に示すとおりです。

合併シミュレーションの科目設定

【歳入】

費用科目	主要項目	初期設定値	推計方法
地方税	市町村民税個人所得割(均等割合)	16年度決算見込額	両市町設定値の合計 + 田代町の個人均等割増額分（1人当たり2,000円から2,500円）
	その他	16年度決算見込額	両市町設定値の合計
地方譲与税		16年度決算見込額	同上
利子割交付金		16年度決算見込額	同上
地方消費税交付金		16年度決算見込額	同上
自動車取得税交付金		16年度決算見込額	同上
地方特例交付金		16年度決算見込額	同上
交通安全対策特別交付金		16年度決算見込額	同上
地方交付税			
	普通交付税	平成18年度は対平成15年度見込額比85% 大館市 80% 田代町	平成26年度まで両市町の合算、平成27～31年度の激変緩和措置後、平成32年度以降一本算定値
	特別交付税	同上	同上

【歳入】（つづき）

費用科目	主要項目	初期設定値	推計方法
分担金・負担金		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
使用料		16年度決算見込額	同上
手数料		16年度決算見込額	同上
国庫支出金		16年度決算見込額	投資的経費の20%を見込み前倒し分を調整、経常経費に係る分については、H15年度決算見込額に固定、田代町分の生活保護費負担分の75%を加算
都道府県支出金		16年度決算見込額	投資的経費の10%を見込み前倒し分を調整、経常経費に係る分については、H15年度決算見込額に固定
財産収入		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
寄付金		16年度決算見込額	同上
繰入金		-	歳入が不足し、基金がある場合、不足額を繰入れ
繰越金		-	前年剰余金を繰り越し
諸収入		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
地方債		-	平成17以降、臨時財政対策債については両市町合計値、投資的経費については52.5%に設定
合併特例債			建設・基金ともに100%活用とし、建設分は10年間均等、基金分は平成17～19年度の3カ年で起債
その他の支援措置			100%活用
秋田県支援措置			合併支援補助金（4億円）を平成17～21年度の5年間に計上（年0.8億円）

【歳出】

費用科目	主要項目	初期設定値	推計方法
人件費	職員給	16年度決算見込額	退職者に対する採用者の補充率は、H17～26年度は35%、H27年度以降40%に設定
	その他	16年度決算見込額	職員給と特別職人件費の比率で設定（特別職・議会は別途設定）
物件費		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
維持補修費		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
扶助費		16年度決算見込額	田代町の生活保護費を加える
補助費等		16年度決算見込額	平成26年度に類似団体の人口1人あたり補助費等と同水準になるものと設定
公債費	既発行分	-	両市町の償還計画に基づく
	平成15年度以降発行分	-	元利償還金（3年据置、20年元利均等返済、金利1.35%）により算出
	合併特例債	-	元利償還金（3年据置、15年元利均等返済、金利1.35%）により算出
積立金			合併基金造成分のみH17～19年度の3カ年で15.7億円を積立
投資・出資・貸付金		16年度決算見込額	両市町設定値の合計
繰出金		16年度決算見込額	平成16年度以降平成15年度と同額で推移と設定
投資的経費		-	合併後10年間50億円/年、その後10年間40億円/年（合計は両市町設定の合計）、内数として合併特例債起債額/0.95を特例債分として計上

合併後の財政推計（大館市・田代町）

【歳入】

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合併1年目 17年度
地方税	7,469,240	7,294,415	7,212,175	6,849,756	6,880,992	6,860,643
地方譲与税	337,657	340,724	355,848	348,000	471,000	471,000
利子割交付金	219,232	220,520	78,106	55,500	55,500	55,500
地方消費税交付金	732,170	717,656	626,564	636,000	676,000	676,000
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	2,503	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	136,187	129,381	111,515	112,000	112,000	112,000
地方特例交付金	237,274	230,949	222,948	233,000	255,400	255,400
地方交付税	10,311,349	9,844,621	9,440,137	8,746,004	8,275,951	8,114,298
普通交付税	8,843,561	8,588,164	8,223,947	7,713,003	7,297,150	6,881,297
"（合併特例債分）						
"（合併臨時措置分）						94,180
特別交付税	1,467,788	1,256,457	1,216,190	1,033,001	978,801	1,138,821
交通安全交付金	15,167	15,177	14,844	14,000	14,000	14,000
分担金・負担金	155,779	153,310	164,060	129,006	129,800	129,800
使用料	555,547	619,441	571,347	518,962	518,900	518,900
手数料	70,215	71,880	71,910	68,849	68,800	68,800
国庫支出金	2,097,990	2,482,930	2,758,909	2,796,997	2,740,114	2,526,997
"（合併補助金分）						100,000
県支出金	1,577,288	1,447,660	1,396,537	1,357,705	1,325,083	1,172,270
"（合併補助金分）						80,000
財産収入	206,968	165,631	231,593	189,480	183,352	183,352
寄附金	27,770	42,050	19,758	5,301	5,001	5,001
繰入金	545,521	953,235	724,431	583,769	1,007,140	271,562
繰越金	832,278	754,487	770,799	748,670	316,119	0
諸収入	1,208,813	1,218,823	747,375	672,561	672,600	672,600
地方債	2,624,570	3,159,600	3,115,330	3,908,400	3,241,800	3,120,600
"（合併特例債分）						1,794,800
計（A）	29,363,518	29,862,490	28,634,187	27,973,960	26,949,552	27,203,522

【歳出】

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	合併1年目 17年度
人件費	5,203,903	5,158,909	4,989,835	4,917,373	4,851,694	4,775,126
物件費	3,167,542	3,029,748	2,973,089	2,934,456	2,916,840	2,870,412
維持補修費	441,474	421,725	414,433	414,306	420,000	420,000
扶助費	2,930,281	2,910,539	3,102,283	3,186,250	3,236,000	3,342,777
補助費等	3,543,032	3,554,572	3,481,845	3,371,203	3,319,000	3,250,138
普通建設事業費等	5,854,515	6,113,690	5,620,909	5,357,463	5,100,000	3,634,000
"（特例債関連分）						1,366,000
公債費	3,397,724	3,640,284	3,776,318	3,794,558	3,640,152	3,714,063
"（合併特例債分）						0
積立金	855,826	793,792	458,953	427,000	158,060	0
"（基金造成分）						523,200
投資・出資・貸付金	1,133,878	1,136,187	521,582	509,190	508,743	508,743
繰出金	2,080,856	2,332,246	2,535,845	2,746,042	2,799,063	2,799,063
計（B）	28,609,031	29,091,692	27,875,092	27,657,841	26,949,552	27,203,522

歳入歳出差引(A-B)	754,487	770,798	759,095	316,119	0	0
-------------	---------	---------	---------	---------	---	---

基金残高(基金造成含む)				2,263,110	1,414,029	1,665,668
--------------	--	--	--	-----------	-----------	-----------

【歳入】

	2年目 18年度	3年目 19年度	4年目 20年度	5年目 21年度	6年目 22年度	7年目 23年度
地方税	6,843,084	6,825,525	6,807,965	6,790,406	6,772,829	6,746,503
地方譲与税	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000
利子割交付金	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500
地方消費税交付金	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000
地方特例交付金	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400
地方交付税	7,573,306	7,506,409	7,398,563	7,471,368	7,452,013	7,517,856
普通交付税	6,465,445	6,429,560	6,395,623	6,363,656	6,333,464	6,295,354
" (合併特例債分)	16,961	33,923	50,884	159,945	269,011	378,077
" (合併臨時措置分)	94,180	94,180	94,180	94,180	0	0
特別交付税	996,720	948,747	857,875	853,587	849,537	844,425
交通安全交付金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
分担金・負担金	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800
使用料	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900
手数料	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800
国庫支出金	2,526,997	2,526,997	2,526,997	2,526,997	2,526,997	2,526,997
" (合併補助金分)	100,000	100,000	0	0	0	0
県支出金	1,172,270	1,172,270	1,172,270	1,172,270	1,172,270	1,172,270
" (合併補助金分)	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0
財産収入	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352
寄附金	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
繰入金	554,057	328,874	332,939	151,570	80,139	0
繰越金	0	0	0	0	0	0
諸収入	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600
地方債	3,120,600	3,113,900	3,107,500	3,101,500	3,095,800	3,088,600
" (合併特例債分)	1,794,900	1,794,900	1,297,700	1,297,700	1,297,700	1,297,700
計 (A)	26,927,567	26,611,228	25,886,287	25,754,164	25,560,100	25,512,279

【歳出】

	2年目 18年度	3年目 19年度	4年目 20年度	5年目 21年度	6年目 22年度	7年目 23年度
人件費	4,699,634	4,499,204	4,383,451	4,267,697	4,151,943	4,036,189
物件費	2,823,983	2,777,555	2,708,020	2,638,485	2,568,949	2,499,414
維持補修費	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
扶助費	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777
補助費等	3,181,277	3,112,415	3,043,553	2,974,691	2,905,830	2,836,968
普通建設事業費等	3,634,000	3,634,000	3,634,000	3,634,000	3,634,000	3,634,000
" (特例債関連分)	1,366,000	1,366,000	1,366,000	1,366,000	1,366,000	1,366,000
公債費	3,604,459	3,579,610	3,607,989	3,574,216	3,478,494	3,397,105
" (合併特例債分)	24,230	48,461	72,692	228,493	384,301	540,110
積立金	0	0	0	0	0	0
" (基金造成分)	523,400	523,400	0	0	0	0
投資・出資・貸付金	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743
繰出金	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063
計 (B)	26,927,567	26,611,228	25,886,287	25,754,164	25,560,100	25,380,369

歳入歳出差引(A-B)	0	0	0	0	0	131,909
-------------	---	---	---	---	---	---------

基金残高(基金造成含む)	1,635,011	1,829,537	1,496,598	1,345,028	1,264,889	1,264,889
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【歳入】

	8年目 24年度	9年目 25年度	10年目 26年度	合併11年目 27年度	12年目 28年度	13年目 29年度
地方税	6,720,177	6,693,852	6,667,526	6,641,159	6,619,531	6,597,904
地方譲与税	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000
利子割交付金	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500
地方消費税交付金	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000
地方特例交付金	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400
地方交付税	7,558,894	7,602,026	7,647,116	7,631,069	7,504,460	7,377,852
普通交付税	6,259,015	6,224,523	6,191,757	6,105,085	5,931,740	5,758,395
" (合併特例債分)	460,328	542,579	624,830	707,081	777,068	847,056
" (合併臨時措置分)	0	0	0	0	0	0
特別交付税	839,551	834,924	830,529	818,904	795,652	772,401
交通安全交付金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
分担金・負担金	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800
使用料	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900
手数料	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800
国庫支出金	2,526,997	2,526,997	2,526,997	2,600,197	2,600,197	2,600,197
" (合併補助金分)	0	0	0	0	0	0
県支出金	1,172,270	1,172,270	1,172,270	1,208,870	1,208,870	1,208,870
" (合併補助金分)	0	0	0	0	0	0
財産収入	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352
寄附金	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
繰入金	0	0	0	0	0	0
繰越金	131,909	504,153	1,021,884	1,513,934	1,952,460	2,106,717
諸収入	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600
地方債	3,081,800	3,075,400	3,069,200	3,255,500	3,248,400	3,241,500
" (合併特例債分)	1,297,700	1,297,700	1,297,700	0	0	0
計 (A)	25,652,100	26,034,750	26,565,046	26,013,081	26,296,272	26,295,392

【歳出】

	8年目 24年度	9年目 25年度	10年目 26年度	合併11年目 27年度	12年目 28年度	13年目 29年度
人件費	3,939,308	3,842,428	3,745,547	3,656,118	3,596,886	3,537,655
物件費	2,439,003	2,378,592	2,378,592	2,378,592	2,378,592	2,378,592
維持補修費	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
扶助費	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777
補助費等	2,768,106	2,699,244	2,630,383	2,630,383	2,630,383	2,630,383
普通建設事業費等	3,634,000	3,634,000	3,634,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
" (特例債関連分)	1,366,000	1,366,000	1,366,000	0	0	0
公債費	3,273,336	3,246,906	3,333,393	3,314,829	3,403,013	3,490,765
" (合併特例債分)	657,611	775,113	892,614	1,010,115	1,110,098	1,210,080
積立金	0	0	0	0	0	0
" (基金造成分)	0	0	0	0	0	0
投資・出資・貸付金	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743
繰出金	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063
計 (B)	25,147,948	25,012,866	25,051,112	24,060,621	24,189,555	24,318,057

歳入歳出差引(A-B)	504,153	1,021,884	1,513,934	1,952,460	2,106,717	1,977,335
-------------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

基金残高(基金造成含む)	1,264,889	1,264,889	1,264,889	1,264,889	1,264,889	1,264,889
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

【歳入】

	14年目 30年度	15年目 31年度	16年目 32年度	17年目 33年度	18年目 34年度	19年目 35年度
地方税	6,576,276	6,554,649	6,533,081	6,518,283	6,503,486	6,488,688
地方譲与税	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000	471,000
利子割交付金	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500	55,500
地方消費税交付金	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000	676,000
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000
地方特例交付金	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400	255,400
地方交付税	7,251,243	7,054,647	6,956,349	6,842,591	6,728,827	6,615,062
普通交付税	5,585,051	5,411,706	5,325,034	5,325,034	5,325,034	5,325,034
" (合併特例債分)	917,044	917,044	917,044	803,285	689,521	575,756
" (合併臨時措置分)	0	0	0	0	0	0
特別交付税	749,149	725,897	714,272	714,272	714,272	714,272
交通安全交付金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
分担金・負担金	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800	129,800
使用料	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900	518,900
手数料	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800	68,800
国庫支出金	2,600,197	2,600,197	2,600,197	2,600,197	2,600,197	2,600,197
" (合併補助金分)	0	0	0	0	0	0
県支出金	1,208,870	1,208,870	1,208,870	1,208,870	1,208,870	1,208,870
" (合併補助金分)	0	0	0	0	0	0
財産収入	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352	183,352
寄附金	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001	5,001
繰入金	0	0	0	147,100	398,302	524,733
繰越金	1,977,335	1,565,134	973,262	218,282	0	0
諸収入	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600	672,600
地方債	3,235,000	3,228,700	3,222,800	3,215,800	3,209,000	3,202,300
" (合併特例債分)	0	0	0	0	0	0
計 (A)	26,011,274	25,374,550	24,656,911	23,913,476	23,811,033	23,802,202

【歳出】

	14年目 30年度	15年目 31年度	16年目 32年度	17年目 33年度	18年目 34年度	19年目 35年度
人件費	3,478,423	3,419,191	3,359,959	3,300,727	3,241,495	3,182,263
物件費	2,378,592	2,378,592	2,378,592	2,378,592	2,378,592	2,378,592
維持補修費	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
扶助費	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777	3,342,777
補助費等	2,630,383	2,630,383	2,630,383	2,630,383	2,630,383	2,630,383
普通建設事業費等	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
" (特例債関連分)	0	0	0	0	0	0
公債費	3,578,097	3,592,477	3,689,050	3,385,640	3,504,950	3,717,872
" (合併特例債分)	1,310,062	1,310,062	1,310,062	1,147,551	985,030	822,509
積立金	0	0	0	0	0	0
" (基金造成分)	0	0	0	0	0	0
投資・出資・貸付金	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743	508,743
繰出金	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063	2,799,063
計 (B)	24,446,140	24,401,288	24,438,630	23,913,476	23,811,033	23,802,202

歳入歳出差引(A-B)	1,565,134	973,262	218,282	0	0	0
-------------	-----------	---------	---------	---	---	---

基金残高(基金造成含む)	1,264,889	1,264,889	1,264,889	1,117,789	719,488	194,755
--------------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------

【歳入】	(千円)	
	20年目 36年度	H17-36年度 計
地方税	6,473,890	133,235,458
地方譲与税	471,000	9,420,000
利子割交付金	55,500	1,110,000
地方消費税交付金	676,000	13,520,000
ゴルフ場利用税交付金	0	0
特別地方消費税交付金	0	0
自動車取得税交付金	112,000	2,240,000
地方特例交付金	255,400	5,108,000
地方交付税	6,532,811	146,336,760
普通交付税	5,325,034	119,256,840
" (合併特例債分)	493,506	10,180,941
" (合併臨時措置分)	0	470,900
特別交付税	714,272	16,428,079
交通安全交付金	14,000	280,000
分担金・負担金	129,800	2,596,000
使用料	518,900	10,378,000
手数料	68,800	1,376,000
国庫支出金	2,600,197	51,271,933
" (合併補助金分)	0	300,000
県支出金	1,208,870	23,811,400
" (合併補助金分)	0	400,000
財産収入	183,352	3,667,040
寄附金	5,001	100,020
繰入金	194,755	2,984,030
繰越金	0	11,965,070
諸収入	672,600	13,452,000
地方債	3,195,800	63,229,700
" (合併特例債分)	0	14,468,500
計 (A)	23,368,676	511,249,911

一部端数不一致

【歳出】	(千円)	
	20年目 36年度	H17-36年度 計
人件費	3,111,417	76,224,662
物件費	2,378,592	49,868,931
維持補修費	420,000	8,400,000
扶助費	3,342,777	66,855,538
補助費等	2,630,383	55,706,432
普通建設事業費等	4,000,000	76,340,000
" (特例債関連分)	0	13,660,000
公債費	3,672,326	70,158,589
" (合併特例債分)	705,008	14,544,202
積立金	0	0
" (基金造成分)	0	1,570,000
投資・出資・貸付金	508,743	10,174,860
繰出金	2,799,063	55,981,260
計 (B)	23,568,309	499,484,475

一部端数不一致

歳入歳出差引(A-B)	-199,633	
-------------	----------	--

基金残高(基金造成含む)	-199,633	
--------------	----------	--